

TOYO TIRES

CSR Report 2020

CSR 報告書

TOYO TIRES

TOYO TIRE 株式会社

経営基盤本部 総務部

〒664-0847 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

Tel: 072-789-9101 Fax: 072-773-3270

<https://www.toyotires.co.jp/csr/>

本冊子内に表示されている製品・サービスの名称等は、
TOYO TIRE (株) の日本登録商標または商標です。



国連グローバル・コンパクトの原則の実践
状況および国連の様々な目標の支持について、
この**コミュニケーション・オン・プログレス**を
通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。

2020年6月発行



新たな道をつくる TOYO TIRE

2020年8月1日にTOYO TIREは創業75周年を迎えます。

100周年に向けた次の25年間も、社員一人ひとりがチャレンジを積み重ね、

独自の存在感を発揮してまいります。

理 念

社 是

昨日より今日はより良くより安く、
需要者の為に各自の職場で最善を

私たちの使命（ミッション）

お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、
豊かな社会づくりに貢献します。

私たちのありたい姿（めざす企業像）

- 一、私たちは、たゆまぬ技術革新によって、
一歩先の未来を創る企業をめざします。
- 一、私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた
闊達な風土を持つ企業をめざします。
- 一、私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと
喜びを分かち合う企業をめざします。

私たちの持つべき価値観（TOYO WAY）

〈公正さ〉
社会に正しく役立つことを旨として、
私心のない公明正大な行動をとる。

〈誇 り〉
会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、
最後まであきらめない。

〈主体性〉
何事にも、自らが主体となって受け止め、
自らが主体となって取り組む。

〈感 謝〉
人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、
誠意を込めて力を尽くす。

〈結束力〉
仲間とともに知恵と力を結集し、
常に創意工夫と改良改善を続ける。

編集方針

本報告書では、報告内容および品質の確定において、グローバル・レポーティング・イニシアティブ(Global Reporting Initiative:GRI)が作成したGRIスタンダード(2016年または2018年発行)を一部参照しています。また、本報告書においては組織の活動、インパクト、およびステークホルダーの実質的な期待や関心を考慮して、報告の内容および項目の該当範囲を確定しています。

また本報告書において、当社グループが経済、環境、社会に与えるインパクトが著しく大きいと考えられ、ステークホルダーの評価や意思決定に対して実質的な影響を及ぼす可能性がある項目については、「重要な側面(マテリアリティ)」と位置づけ、「TOPICS」と題して報告しています。

- 項目の該当範囲:TOYO TIREグループ* 38社(2020年4月末現在)
*TOYO TIRE株式会社およびTOYO TIREグループ会社(連結子会社)
 - 本報告書における組織呼称:TOYO TIRE株式会社単体→「TOYO TIRE株式会社」または「当社」、グループ全体→「TOYO TIRE」または「当社グループ」、グループ会社各社→各社の社名、TOYO TIRE HOLDINGS OF AMERICAS INC.傘下のグループ会社全体→「TTHAグループ」、TOYO TIRE EUROPE GMBH傘下のグループ会社全体→「TTEグループ」
 - 報告対象期間:2019年1月～2019年12月 ※一部期間外の情報を含む
 - 報告サイクル:年1回 ※前回発行:2019年6月
 - ガバナンス機関による報告内容の承認:2020年6月度経営会議にて承認
 - 報告書に関する質問の窓口:TOYO TIRE株式会社 経営基盤本部 総務部
- ※本報告書は、国連グローバル・コンパクトおよびその原則に関する当社の取り組みを報告するコミュニケーション・オン・プログレス(Communication on Progress:COP)を兼ねています。
※今回の報告において、一部のデータについては集計範囲の変更により、過去に公表した情報と異なる場合があります。

C O N T E N T S

01	理 念	09	TOYO TIREの バリューチェーンとSDGs
02	編集方針	11	重点テーマ1 製品・サービスの信頼と革新
03	TOYO TIREの事業インパクト	16	重点テーマ2 地球環境への貢献
05	トップメッセージ	20	重点テーマ3 人権と多様性の尊重
07	CSR方針		

23	重点テーマ4 取引先との協働
25	重点テーマ5 地域社会との共生
27	重点テーマ6 安全で健康的な職場づくり
29	重点テーマ7 ガバナンス・コンプライアンスの強化
33	2019年度CSR活動総括/ 外部有識者コメント

Web版ではさらに詳細な活動内容について報告しています。
併せてご活用ください。

〈Web版報告サイト〉

企業サイト (日本版サイト)	「CSRの取り組み」 https://www.toyotires.co.jp/csr/
-------------------	---

GLOBAL WEBSITE (英語版サイト)	「ACTION FOR CSR」 https://www.toyotires-global.com/csr/
----------------------------	---

〈GRI内容索引サイト〉

https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/gristd_jp.pdf

TOYO TIREから新たな走りを世界へ

—— TOYO TIREの事業インパクト ——

事業概要

売上高の8割強を占める主幹事業として、日本、米国、マレーシア、中国で自動車タイヤを製造しています。今後タイヤ生産体制におけるオペレーションの最適化を目的として、米国、マレーシアでの生産能力の増強、欧州新生産拠点の建設、そして日本でのトラック・バス用タイヤ製造設備の増強を行う計画です。

〈事業戦略ブランド〉TOYO TIRES、NITTO、SILVERSTONE

また、日本、米国、中国、タイで自動車用防振ゴムなど独自の振動制御技術を生かした自動車部品を製造しています。

会社概要 (2019年12月時点)

商号：TOYO TIRE 株式会社
本社：兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
資本金：55,935百万円
総従業員数*：11,840名 (1,292名)
地域別従業員数*：日本 5,201名 (908名)
米州 2,125名 (381名)
アジア・オセアニア 4,391名 (2名)
欧州 123名 (1名)

※臨時従業員は()内に外数で記載
* 連結財務諸表の対象となっている事業体の情報

TOYO TIREは北米、アジア、欧州を中心に

100を超える国と地域でモビリティ事業を展開。

将来のモビリティ社会を見据え、さらなるグローバルネットワークの強化を目指します。

特に地域へのインパクトの大きい拠点 (製造・研究開発)

日本

TOYO TIRE 株式会社(本社)	製造拠点
	仙台工場、桑名工場、兵庫事業所
	研究開発拠点
	基盤技術センター
	タイヤ技術センター
	自動車部品技術センター

関係会社・製造拠点

福島ゴム株式会社、東洋ソフラン株式会社、綾部トーヨーゴム株式会社

米州(北米・中南米)

グループ会社を設置している国

アメリカ、カナダ、メキシコ

米州タイヤ事業統括

TOYO TIRE HOLDINGS OF AMERICAS INC.

関係会社・製造拠点

TOYO TIRE NORTH AMERICA
MANUFACTURING INC.

TOYO AUTOMOTIVE PARTS (USA), INC.

TMM (USA), INC.

関係会社・研究開発拠点

北米R&Dセンター

アジア・オセアニア

グループ会社を設置している国

中国、マレーシア、タイ、オーストラリア

関係会社・製造拠点

通伊欧輪胎張家港有限公司

通伊欧輪胎(諸城)有限公司

東洋橡塑(広州)有限公司

TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD

SILVERSTONE BERHAD

TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS

(THAILAND) LIMITED

関係会社・研究開発拠点

TOYO TYRE
MALAYSIA SDN BHD

欧州

グループ会社を設置している国

ドイツ、イギリス、オランダ、イタリア、ロシア

欧州タイヤ事業統括

TOYO TIRE EUROPE GMBH

関係会社・製造拠点

TOYO TIRE SERBIA D.O.O. BEOGRAD

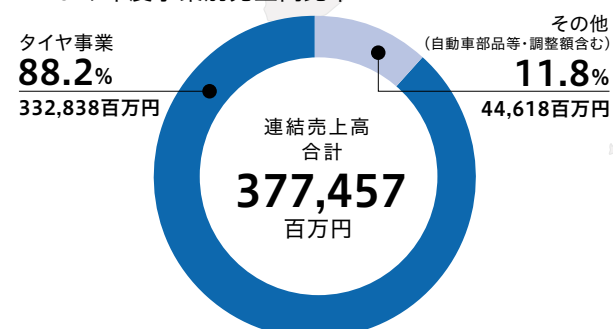
関係会社・研究開発拠点

欧州R&Dセンター

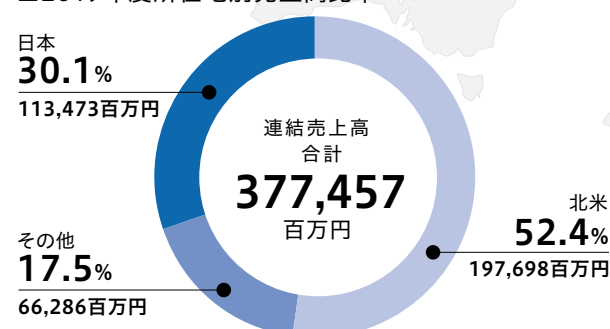


*セルビア、マレーシア、米国での各増強量は乗用車用タイヤ換算値

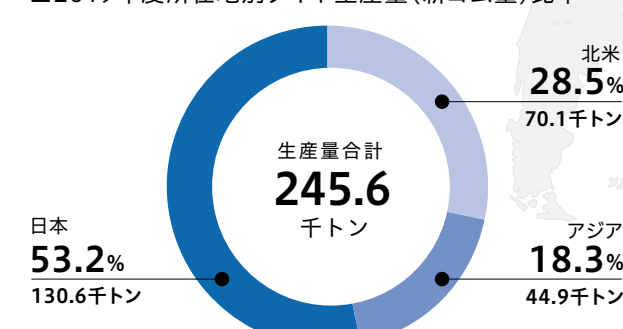
2019年度事業別売上高比率



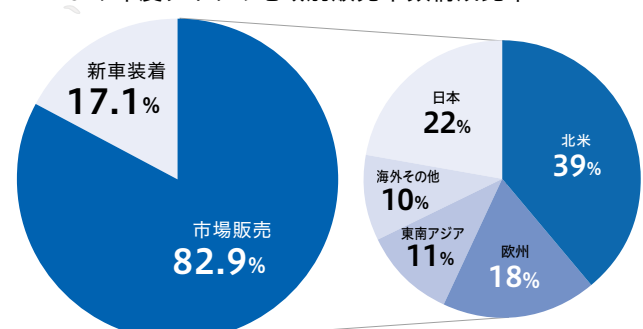
2019年度所在地別売上高比率



2019年度所在地別タイヤ生産量(新ゴム量)比率



2019年度タイヤの地域別販売本数構成比率



トップメッセージ

事業を通じてモビリティ社会を支え、豊かにしていく

当社は2019年1月、社名を「TOYO TIRE株式会社」へと変更し、モビリティを中核に据えた経営体としての本格的な一歩を踏み出しました。TIRE（タイヤ）という言葉に社名に冠する企業グループであることに誇りと責任を持ち、従業員一人ひとりが事業を通じてモビリティ社会を支え、豊かにしていけるよう業務にまい進しています。

モビリティ業界は今、産業としての大きな節目、変革期を迎えています。TOYO TIREはこの変化をチャンスと捉え、社会に必要とされる存在感のある企業を目指し、勝ちな挑戦を続けてまいります。

独自の強みをバリューとして社会に生み出す

今から15年ほど前、アメリカの新しい生産工場を稼働させるにあたり、当社が独自の発想で手掛けたタイヤ製造工法を導入したことにより、タフでありながら、アグレッシブなデザインも兼ね備えた大口径タイヤが誕生しました。これがアメリカ人のインサイトにミートし、クルマ好きの心に火を灯すことになりました。当時、マーケットに潜在していたニーズを当社が拾い上げていち早く形にしたもので、今や北米の主流となった大型の本格的SUV車両に装着されるタイヤにおいて、“TOYO TIRES” “NITTO”はその代表

的ブランドとして愛され、アメリカのクルマ文化の中で欠かせない存在となるに至っています。

当社グループは、規模において決して優位にある企業とは言えませんが、逆に、小回りの利いた機動力を持ち味として、自分たちが有しているリソースをフルに最適化し、「独自の強みを生かす」ことで事業を伸ばす経営を志向してきました。こうした事業経営を通じて、さまざまなバリューを社会に生み出していくことが、私たちの使命であると考えています。

昨年公表の成長戦略を中期計画の基盤に置く

独自の強みとはすなわち、「差別化された得意分野における存在感」と言い換えることができるでしょう。

2019年8月に公表した「新たな企業ステージに向けた成長戦略」は、当社の強みをさらに強化していく方針を基本路線として位置づけており、競争優位性を誇る、高性能な大口径タイヤの供給拡張・充実を図るため、北米ビジネスを支える既存工場のさらなる増強を進めていきます。

新たに建設するセルビア工場によって欧州市場における地産地消化を進め、北米市場や中東・アフリカ市場への供給を補完していくほか、国内工場の抜本的なリノベーション

ンにもつなげていく予定です。また、技術開発力の向上を企図したR&D世界3極体制の確立、グローバルでの販売力の底上げ・強化などを柱に据えています。

当社は本年、この成長戦略をベースに置いて、2021年からの新たな中期経営計画の策定に着手し始めました。マーケットの半歩先、一歩先を捉え、魅力的な商品をグローバルに提供することはもちろん、最新技術を駆使して未来のモビリティ社会の創造にも取り組んでいきます。

また、自動車産業の振興と発展、豊かなクルマ文化の活性につなげていくほか、健全なバリューチェーンの確立にも配慮、寄与していくことで、環境や人権など数々の社会的課題の解決にも注力していきたいと思ひます。

サステナビリティの方向性を共有した2019年

今日、SDGsは長期的経済成長を可能とするための世界共通のビジネスルールとして認識されています。モビリティ社会の中で、どのようなサステナビリティを実現していくかを示し、そのための解決策を進めていくことは、当社グループにとって極めて重要な経営課題であると考えています。

2019年3月、2030年のTOYO TIREのあるべき姿を示す「TOYO TIREのSDGs」を公表しました。その14のゴールは、気候変動や人口構造変化、テクノロジーの進化など、当社グループがサステナビリティの側面から対峙して解決していこうとしている社会的課題となります。

そのプロセスにおいて、グループのリソースを最大限活用することはもちろん、足りない部分はパートナーシップを強化したり、事業リスクを軽減したり、あるいは建設的に事業機会を拡大するなど、「持たざることを強みに変える」といった当社ならではの考え方をベースに工夫と努力を重ね、取り組んでいく所存です。

社内においては、「TOYO TIREのSDGs」の公表後、きめ細かく機会を設け、各組織・グループ各社との対話を続けています。策定に至る背景の説明を中心に、なぜTOYO TIREがSDGsに取り組む必要があるのか、社内の理解浸透活動を実施してまいりました。自分たちの事業をグローバル課題やステークホルダーの要請に照らしながら、私たちが目指すゴール（企業価値の向上）についての理解レベルの底上げを図っています。

10年間という時間の行動を準備する2020年

「TOYO TIREのSDGs」実現に向けて、本年は2021年から2030年までの残り10年間でどのようにマネージしていくか、それを見据えた準備のために行動を起こしてまいります。昨年実施した社内対話の中で明らかとなったボトルネックを克服するため、理解浸透活動の充実化と各組織の活動

進捗を管理するための新たな体制づくりを進めています。

また、本年は新たな中期経営計画を策定するタイミングでもあります。「TOYO TIREのSDGs」が、当社グループの事業とサステナビリティを統合したゴールでもあることを踏まえ、新たな中計期間中に「TOYO TIREのSDGs」の管理目標と、それらを実現する独自の価値創造ストーリーについて、今後のCSR報告書などでステークホルダーの皆さまに説明してまいりたいと考えています。

最後になりましたが、TOYO TIRE株式会社は2020年8月に75周年を迎えます。ひとえに、関係する全てのステークホルダーの皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

本年は新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、移動制限などから経済分断や経済停滞が発生し、グローバルに社会が混乱しています。現時点で予断は許さないものの、サプライチェーン基盤の再構築やグローバルでの協調・補完体制の強化、新しい働き方の定着など、今回の出来事を教訓として将来に向けた企業力の向上にしっかりと生かしてまいります。

TOYO TIREグループ一同、この難局を乗り越え、一人ひとりが一層のチャレンジを積み重ねてまいります。今後ともTOYO TIREグループにご期待とご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役社長

清水隆史

代表取締役社長による国連グローバル・コンパクトに対する継続支持の表明

ステークホルダーの皆さまへ

私は、ここにTOYO TIRE株式会社が国連グローバル・コンパクトの人権、労働、環境、および腐敗防止に関する10原則を支持することを再度表明します。

当社は国連グローバル・コンパクトおよびその原則を、事業戦略や企業文化、日常業務により一層浸透させるべく継続した取り組みを行ってまいりました。この年次のコミュニケーション・オン・プログレスにおいて、その取り組みについてご報告いたします。また、当社の主要なコミュニケーション媒体を通じて、当社の取り組みを積極的にステークホルダーの皆さまに紹介してまいります。

2020年6月
TOYO TIRE株式会社 代表取締役社長 清水 隆史

CSR方針

TOYO TIREのサステナビリティ推進（沿革）

2014年

基本方針を策定
TOYO TIREは、一人ひとりが社会との「つながり」を意識して行動し、人と社会に求められる企業であり続けます。

7つの課題(重点テーマ)と達成イメージ(2020年のあるべき姿)を特定

重点テーマ	2020年のあるべき姿
1.製品・サービスの信頼と革新	高い品質と安全性をベースに、環境にやさしい製品・サービスを提供している
2.地球環境への貢献	グループ全体で環境経営を推進している
3.人権と多様性の尊重	国際的な人権意識のもと、多様な人材が活躍している
4.取引先との協働	サプライチェーン全体でCSRに取り組んでいる
5.地域社会との共生	ステークホルダーの声に耳を傾けながら、地域社会の発展に貢献している
6.安全で健康的な職場づくり	安全を最優先に、安心して働ける職場づくりに取り組んでいる
7.ガバナンス・コンプライアンスの強化	常に経営の透明性向上を図りながら、誠実な事業活動を実践している

2014年～2017年 事業環境の加速度的変化→新たな社会的課題の顕在化

2017年

TOYO TIREのサステナビリティに必要な優先課題を抽出

- 気候変動への対応
- 人権・労働、腐敗防止への対応
- 持続可能な調達責任への対応
- TOYO TIREのSDGs(2030年のあるべき姿)の策定および達成

2018年

サステナビリティ推進ワーキンググループ(WG)の設置

経営会議

各拠点関連部門

グループ会社
関連部門

サステナビリティ
推進WG

SDGsWG

環境WG

人権・労働WG

サプライチェーンWG

※統括：コーポレート 統括部門管掌
※事務局：経営基盤本部

※一部機関名称は2020年4月末時点の名称

2019年

人権・労働に関するグローバル方針を策定
腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針を策定
CSR調達ガイドラインを改定(天然ゴム調達方針を策定)
TOYO TIREのSDGs(2030年のあるべき姿)を策定 ※P9-10参照
国連グローバル・コンパクトへ署名

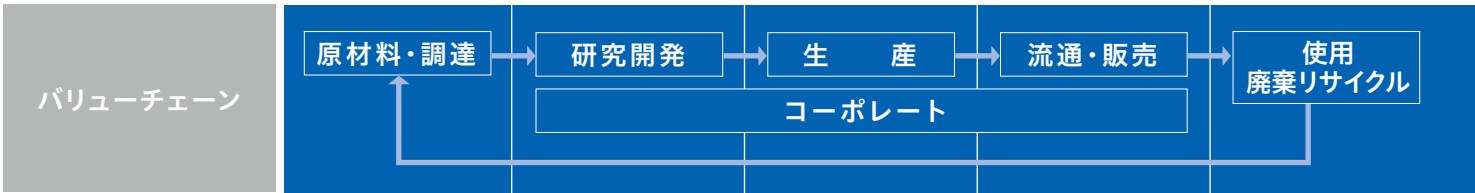
TOYO TIREのステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、バリューチェーンの各段階において直接的にあるいは間接的に影響が大きいステークホルダーを特定し、ステークホルダーの皆さまの評価や意思決定に対する影響を考慮して、優先課題の検討を行っています。また、ステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントの機会を通じて、当社グ

ループに関する情報を正確に、明瞭に発信することで説明責任を果たすよう努力しています。さらに製品、サービスを提供するだけでなく、仕事一つひとつを通じて、満足を超える感動をお客さま(お取引先)や顧客(消費者)にお届けできているかを確認しています。



TOYO TIREのバリューチェーンとSDGs



当社グループは、将来の事業環境を想定し、バリューチェーンの各段階において地球規模の社会的課題におけるTOYO TIREの機会またはリスクを特定しました。そして、当社グループのリソースやソリューションによって課題を解決することで、社会および当社グループの両方に成長をもたらすゴールを「TOYO TIREのSDGs」として策定しました。

当社グループは「TOYO TIREのSDGs」の達成を通じて地球規模の社会的課題を解決し、国連が掲げるSDGsの達成に貢献していきます。

重点テーマ	地球規模の社会的課題におけるTOYO TIREの機会またはリスク					TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)
1 製品・サービスの信頼と革新	【原材料・調達】 気候変動や需要増加による資源枯渇	【研究開発】 ・多様な人々の社会参加 (ソーシャルインクルージョン) ・利用者ニーズの高度化 (付加価値の追求) ・気候変動の物理リスク (自然災害など) および移行リスク (排出規制など)			【使用】 交通需要の増加 (事故件数の増加)	資源活用の最適化、および製品耐久性の向上により、地球上の持続可能な資源循環に貢献する。 技術の高機能化により、多様な人々の社会参加を可能にするモビリティの普及に貢献する。 製品・技術の高付加価値化を追求し続け、モビリティの進化に貢献する。 技術イノベーションにより、気候変動による影響が生じた社会への適応、あるいは影響の緩和を目指すモビリティ業界の取り組みに貢献する。 製品使用時の安全啓発活動や整備技術の向上支援により、安心安全なモビリティ社会の実現に貢献する。
2 地球環境への貢献	【原材料・調達】 気候変動や需要増加による資源枯渇	【生産、流通・販売】 ・気候変動の移行リスク (排出規制など) ・気候変動や需要増加による資源枯渇			【廃棄リサイクル】 気候変動や需要増加による資源枯渇	生産拠点におけるハード (機械・設備) の更新やソフト (運用方法) の改善を推進することで、水、エネルギーを含む地球上の資源利用効率の向上に貢献する。 生産拠点において使用するエネルギーに占める再生可能エネルギー割合を増加することで、地域の再生可能エネルギー利用の促進に貢献する。
3 人権と多様性の尊重				【流通・販売】 市場 (需要者) の安定化、持続的成長		グローバルネットワークの強化により、地域の雇用促進と経済の発展・安定化に貢献する。 従業員が安心して挑戦し続けることができる労働環境を提供することで、多様な人々が対等に働く機会を得て、活躍できる社会づくりに貢献する。 持続可能な発展を支える人材を育てることで、SDGsが主流となる社会づくりに貢献する。
4 取引先との協働	【原材料・調達】 持続可能なサプライチェーンの構築			【流通・販売】 持続可能なサプライチェーンの構築		ステークホルダーとの連携により、持続可能なサプライチェーンを構築することで、エシカル消費が標準化する社会づくりに貢献する。
5 地域社会との共生				【コーポレート】市場 (需要者) の安定化、持続的成長		多様なリソースを活用して、地域の教育・文化レベルを向上させ、世界全体の安定的発展に貢献する。
6 安全で健康的な職場づくり			【生産、流通・販売】 多様な人材、技術の活用			AI・IoTを活用した生産工程のスマート化など人的負荷を軽減する技術の開発・導入により、全ての人が安全で、健康的に働く社会づくりに貢献する。
7 ガバナンス・コンプライアンスの強化		【コーポレート】気候変動影響など社会変化へ対応できる体制の構築 (変化する社会通念や法令へ適宜対応、経営の透明性確保)				強靱なバリューチェーンを構築することで、気候変動に由来する極端な気象現象による社会影響の最小化に貢献する。
			【バリューチェーン全体】ビジネスのグローバル化、ボーダレス化 (ステークホルダーとの対話機会の拡大)			

TOYO TIRE および社会の持続可能な成長

製品・サービスの信頼と革新

TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)

- 技術の高機能化により、多様な人々の社会参加を可能にするモビリティの普及に貢献する。
- 製品・技術の高付加価値化を追求し続け、モビリティの進化に貢献する。
- 技術イノベーションにより、気候変動による影響が生じた社会への適応、あるいは影響の緩和を目指すモビリティ業界の取り組みに貢献する。
- 資源活用の最適化、および製品耐久性の向上により、地球上の持続可能な資源循環に貢献する。
- 製品使用時の安全啓発活動や整備技術の向上支援により、安心安全なモビリティ社会の実現に貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- 徹底した顧客志向に基づく製品品質の確保
- 気候変動への適応、緩和への取り組み
- 技術系人材の育成

優先的に取り組むべきと考える理由（機会とリスク）

TOYO TIREは、事業環境において気候変動へ対応する製品・サービスへの需要増加や規制の強化、当社グループの製品・サービスの普及エリアのグローバル化、消費者の多様化などが将来的にさらに進むことを想定しています。そうした事業環境の変化に対応するため、次世代モビリティ社会のニーズを満たす製品・サービスの開発・提供、そのための技術開発・材料開発の強化、品質向上、顧客ニーズに対応し続ける人材の育成を優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2019年度の重要な取り組み

- IoTを活用した品質保証システムの構築
- ドライブシミュレーターを用いた安全啓発活動
- タイヤ開発プロセスの高度化(T-MODE)

マネジメント手法

方針

TOYO TIREは、「高い品質と安全性を有し、社会に役立つ製品とサービスを提供」することをものづくりの原則に掲げ、市場動向と顧客ニーズの変化をタイムリーかつ的確に捉え、常識に左右されない挑戦心と独創的な発想で製品開発を進めています。

なお、研究開発段階においては、環境上の課題に対する予防的アプローチを支持し、燃費向上や製品の長寿命化など、早期に対策を講じることで環境に対するマイナスのインパクトを軽減、防止、最小化する製品・サービスの開発を続けています。

製品の品質、安全に関しては、ISO9001およびIATF16949(旧ISO/TS16949)をベースとした品質マネジメントシステムを運用し、予知予見によるリスク対策を講じています。なお、当社グループは全ての製造拠点でISO9001を取得しています。また、製品の安全に関する基本理念と行動基準を「TOYO TIREグループ製品安全憲章」に明示しています。

目標

品質向上目標として、材料購入時から、製品をお客さまへお届けするまでの物流を含めた製品企画段階、生産移行準備段階まで、各プロセスにおいて品質リスク分析(品質企画、品質設計)を実施し、研究開発プロジェクトへ分析結果を確実に反映します。

また、お客さまからのご意見をもとに、常に顧客満足度を意識して品質状況の把握に努めます。さらに、品質保証部門と製造・販売・技術部門等との協働により、さらなる高品質製品への改善に努め、国内外のグループ会社間の人的交流を通じてさまざまな視点からの現状課題の改善を進めます。

製品・サービスを通じた環境・社会課題の解決目標として、全ての製品開発において環境性や安全性など機能性の向上を図ります。そして、これらの技術革新を支える人材育成、人的交流(研究、技術)を推進します。

責任(2020年4月現在)

【研究開発】

技術統括部門管掌執行役員

【生産技術】

生産統括部門管掌執行役員

【製品・サービスの提供】

販売統括部門管掌執行役員

【品質保証】

品質環境安全統括部門管掌常務執行役員

品質向上の取り組み

開発・生産プロセスの質の向上

TOYO TIREはものづくりにおいて事業プロセスの上流で品質向上を達成することが重要と考えており、市場投入した製品・サービスに対する品質のみならず、開発・生産プロセスにおいても質の向上を目指しています。

当社グループが新規に開発している製品については、製品企画から生産準備段階に至るまでの間、その節目節目で行われるデザインレビューを品質保証部門がチェックし、製品および製造プロセスに対して確実な品質設計がなされるように活動しています。

また、2019年10月に竣工したTOYO TYRE MALAYSIA SDN BHDの新たな生産工場棟には、TOYO TIREの最新技術とIoTを搭載したタイヤ生産オペレーションシステムを導入し、生産プロセスにおける品質ロスコスト削減を目指します。

TOPICS

持続可能な成長の源泉となる QCサークル活動



当社グループでは、現場目線での「気づき」をもとに品質管理水準を自ら主体的に高めるQCサークル活動を50年以上行っています。製造現場で始まった活動は今では販売部門にも広がり、全拠点で300超のサークルが存在します。いずれのサークルでも課題解決のためメンバーそれぞれの経験と知見を持ち寄り、現状把握・目標設定・活動計画・課題解析を行うことで品質改善を重ねています。

そして毎年「全社QCサークル大会」を開催し、活動内容や成果をグループ全体で共有し、相互研鑽を図っています。2019年度は予選を通過した国内6サークル、海外5サークルが出場し、品質改善活動について発表しました。今大会は品質改善の枠にとどまらず、働き方改革や省資源化などSDGsに関連した活動の発表もあり、日々の品質改善活動が企業のサステナビリティにつながるることについて、現場レベルでも理解が進みつつあることが確認できました。

TOYO TIREの 「タイヤ安全啓発活動」が 日刊自動車新聞用品大賞2019で 特別賞を受賞



TOYO TIRE株式会社および株式会社トーヨータイヤジャパンがドライブシミュレーターを用いて取り組んでいる独自のタイヤ安全啓発活動が、ドライバーに仮想体感を通じてタイヤの重要性を認識させる活動は他に例がないなどと評価され、日刊自動車新聞用品大賞 2019 において特別

各国の品質規格への対応

気候変動リスクの高まりや、新興国を中心とした人口増加と経済成長によるモビリティの需要拡大等を背景に、自動車の燃費の向上やCO₂排出量の削減を促進するため、世界各国・地域で性能・環境品質に関する制度や規制の導入が急速に進んでいます。そうした複雑化する各国の品質関連法規に漏れなく対応することで、当社グループ全体で品質規格への対応強化を図っています。

当社が開発するタイヤの実験および評価を行う国内 4 拠点では、ISO/IEC17025(試験所および校正機関の能力に関する一般要求事項)に適合した試験運営を行っています。2013 年の初回認定以降、試験精度や信頼性向上に取り組んでいます。

また当社グループでは、年に1回、タイヤ、自動車部品の各事業において、国内外の生産拠点の品質保証責任者・関係者が一堂に会するグローバル品質保証会議(Global Quality Management Committee: Global QMC)をそれぞれ開催しています。本会議では、各拠点における製品品質、工程の品質システム改善、お客さま(お取引先)から要求されている物流品質、サプライヤー品質に関する取り組みなどを共有し、議論しています。

賞を受賞しました。

当社グループではモビリティ社会に広く貢献していく企業として、製造・販売したタイヤをドライバーの皆さまに適正に使用いただくよう啓発することも大事な使命の一つであると考えています。日本国内においては「タイヤの日」として定められている4月8日を基点に、安全啓発活動を実施しています。

2019年度は、タイヤ空気圧の違いによる操縦安定性の比較やハイドロプレーニング現象*での走行など、普段、自ら進んで体験することのできないシチュエーションを実際に体感いただけるよう、独自にソフト開発したシミュレーションシステムを導入しました。これまで、全国9会場で、1,000 名近くの方に体験いただきましたが、そのうち 96%の方々から「タイヤの安全に対する意識が変わった」との感想をいただきました。

これからも一人でも多くの皆さまにタイヤのメンテナンスに関心を持っていただけるよう、様々な工夫を凝らした安全啓発活動に取り組む、道路交通事故発生件数の減少に貢献します。

*ハイドロプレーニング現象:水のたまった道路を走行する際、タイヤと路面の間に水の膜ができ、タイヤが水の上を滑走する現象



タイヤ安全啓発活動に導入したシミュレーションシステム

製品を通じた 社会課題の解決

多様な人々の社会参加を支える

日本をはじめとする先進国では、急速に進む人口減少や高齢化、あるいは自然災害などにより生じる交通弱者への対策が課題となっています。TOYO TIREは製品・サービスを通じて、多様な人々の社会参加を支えるモビリティ社会に貢献しています。例えば、当社グループが生産するトラック・バス用タイヤは世界の物流網や公共交通網を支えています。当社製品の耐久性、低燃費性はお取引先、利用者から高い評価を得ており、多様化するドライバーや乗車する皆さまの安全で快適な移動を実現します。

顧客ニーズの高度化へ対応する

社会環境の変化とともに、モビリティに関わる人々の価値観や当社グループに対するニーズも高度化しています。当社グループはステークホルダーからご要望のあった課題を解決するだけでなく、新しい気づきや喜びを提供することを目標として製品開発に取り組んでいます。例えば、当社が開発した近未来型エアレスコンセプトタイヤ「noair（ノアイア）」は、モビリティ社会の新たなニーズに対応するため、メンテナンスフリーの追求とスペアレスソリューションの具現化を目指しています。noairは2017年に、エアレスタイヤとしては業界に先駆けて、乗用車装着での高速走行が可能なレベルへ到達しました。

気候変動リスクに対応する

モビリティ業界では、気候変動に起因するさまざまなリスクへ対応する技術開発に積極的に取り組んでいます。当社も、エネルギーロスを抑制する素材加工技術や低燃費タイヤ、次世代モビリティ用自動車部品などの開発に取り組んでおり、それらの製品をグローバルに展開することで、モビリティ業界における気候変動リスクへの対応に貢献しています。例えば、当社は電気自動車（EV）メーカーのGLM株式会社とEV車両向け足回りモジュール（複合部品）の共同開発を行っています。道路状況に合わせ、自動車の各種緩衝装置を自動制御して揺れや振動を緩和することで滑らかな乗り心地を実現する自動車部品の開発を進めており、2020年中の製品化を目指しています。

気候変動や需要増加による 資源枯渇へ対応する

多くの天然資源には限りがある中、気候変動や人口増加がもたらす資源不足の解決は社会の持続可能な成長に不可欠です。当社は、新機能性ゴムや持続可能な原材料（サステナビリティ材料）等の次世代材料の研究や耐摩耗性能の高い素材・製品の開発など、設計段階から各工程での省資源化に取り組んでいます。例えば、当社独自技術である「Nano Balance Technology（ナノバランステクノロジー）」を用いて資源特性を最適化することで、高い耐摩耗性能を維持しながら大幅な低燃費化を実現する新たな開発プロセスを確立しました。この技術を採用した製品は2019年春より供給を開始しており、製品の長寿命化による省資源化に貢献しています。

TOPICS

「PROXES Sport SUV」が ロシア自動車専門誌で最高評価を獲得



当社のプレミアム SUV 用スポーツタイヤ「PROXES Sport SUV（プロクセス・スポーツエスユービー）」が、ロシア自動車専門誌「AutoReview」が行った SUV 用夏タイヤテストにおいて、最高評価*を獲得しました。
*19 インチにおいて。17 インチは3位

AutoReview は独自の評価プログラムにより、客観的に製品の安全性を評価しています。「PROXES Sport SUV」は、濡れた路面における高いウェットグリップ性能やドライ路面での優れた操縦安定性能に加えて、タイヤ側面の耐裂傷性にも優れていることが評価されました。



TOPICS

タイヤ開発プロセスの 高度化（T-MODE）



タイヤは路面と接する唯一のパーツとして、自動車に求められるさまざまな性能を満たす上で大きな役割を担っています。CASE の到来といわれ、モビリティ社会が大きな変革期を迎えている今、自動車タイヤにもさらなる進化が求められています。

タイヤには「モビリティの進化」を支える明確な性能や機能をスピーディに実現していくことが求められています。そのためには、設計の高精度化・高速化が非常に重要です。

当社は従来のT-mode（タイヤ構造解析と車両挙動解析を統合したシミュレーション基盤技術）から、シミュレーション技術を進化させ、さらに AI 技術を用いた設計支援技術を組み込み、新たに「T-MODE」としてタイヤ開発プロセスをより高度に進化させました。

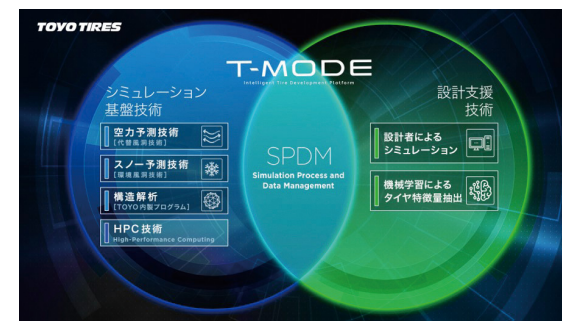
また、第6世代のHPCシステム（High-Performance Computing system）を新たに採用したことにより、処理能力が4倍になり、機械学習データの自動生成や、超並列処理技術・多重処理能力の強化を実現しました。

新しいT-MODEのプラットフォームは、SPDM*の導入により、各種データを共通資産として一元管理し、設計者の間で共有します。

設計者が実施したシミュレーションのデータは、共有サーバーに自動蓄積され、データベース資産として新たな解析・予測に活用され、設計の効率化、高性能化につなげることができます。

さらに、蓄積されたデータを利用して機械学習が可能となり、より高性能なタイヤを、よりスピーディに開発できるようになりました。TOYO TIREは今後も、「次世代モビリティをデザインする独自のテクノロジー」によってタイヤを進化させ続けていきます。

*SPDM: Simulation Process and Data Managementの略。各種データを一元管理し、標準化されたプロセスを共有できる基盤システム



TOYO TIREは創業以来75年にわたり、たゆまず技術革新を積み重ね、社会の変化や進化を捉え、社会課題の解決に貢献する製品・サービスを世界中のお客様にお届けしてきました。常にその先を目指し、走り続けるTOYO TIREの革新的なテクノロジーについて、詳細はWebサイト (<https://www.toyotires.co.jp/rd/>) をご参考ください。

民間事業者初の 燃料電池バス「SORA」に 当社バス用タイヤ 「NANOENERGY M638」が採用



京浜急行バス株式会社が民間事業者として初めて導入し、2019年3月から運行を開始した燃料電池バス「SORA」*に当社バス用タイヤ「NANOENERGY M638」が採用されています。

同商品は、当社がトラック・バス用タイヤ基盤技術として確立した「e-balance」と材料設計基盤技術「Nano Balance Technology」を採用して開発。耐摩耗性能と低燃費性能の両立を実現した、大型路線バス専用タイヤです。

「NANOENERGY M638」はタイヤ外側を縁石などによる外傷から守る「大型サイドプロテクター」を搭載するなど、製品自体の耐久性の高さは公共交通の安全運行を支え、お客さま先でのメンテナンス時の作業負担を軽減します。また、高い低燃費性と併せてタイヤ、ひいてはモビリティ社会全体のライフサイクルCO₂の削減に寄与する、環境性能に優れた商品です。

*SORA: トヨタ自動車株式会社が開発した量販型燃料電池バス。水素を使用して発電した電気でバスを駆動するため、CO₂や環境負荷物質を排出しない非常に環境性能が優れた公共交通モビリティです



燃料電池バス「SORA」とNANOENERGY M638

技術系人材育成

TOYO TIREは、モビリティ改革の中で市場環境が激変すると予想される将来を見据え、困難や危機を持続的な成長へのチャンスに変えていくプロフェッショナル人材の育成に力を入れています。当社グループの屋台骨である技術革新を支える人材の育成においては、基礎知識教育、社外交流、技術の伝承に重点を置き、教育・研修に取り組んでいます。

例えば、TOYO TIRE 株式会社では、全社の階層別教育を通じて研究開発に重要な資質である「論理的思考・ファシリテーション力」や顧客ニーズ思考をベースとした「課題解決力・イノベーション力」を備えた人材の育成を目指しています。さらに当社の技術系の各本部においても「技術専門性」を習得するための若手教育を実施し、毎年、各組織のミッションを

達成するための人材育成を進めています。

また、生産部門においても品質管理担当者の検査技能の向上や、複数の作業に対応するためのオペレーターの能力開発に力を入れています。

2019 年度に実施した技術系人材育成の一例

- TOYO TIRE 株式会社(日本)
- ・入社 2 年目のタイヤ開発技術者向けスキル向上研修：年間約 115 時間 / 人
- TTHA グループ(米国)
- ・従業員の技術力と問題解決能力を高めるための研修：年間約 18 時間 / 人
- TOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO., LTD.(中国)
- ・品質管理者向け外観検査レベルの向上を目的とした試験：年間 4 回

TOPICS

第9回全社技術開発
発表会を開催



TOYO TIRE株式会社では、実用化を念頭に置き、顧客（消費者）やお客さま（お取引先）のニーズや、生産部門や販売部門からの声に応える技術開発を行っています。当社の最先端技術への取り組みやその活動成果を経営層へプレゼンテーションする機会として、全社技術開発発表会を開催しています。

2019年度はエントリーされた6件に対し、「独自性、論理性、将来性、開発スピード、プレゼン力」の5つの観点で評価が行われた結果、3件が表彰されました。

〈2019年度各賞のテーマ〉

- 最優秀技術開発賞
- 特殊用途向け複合部材の開発：
要求特性の達成と生産精度の確保を両立する材料配合を開発
- ユニーク賞
- 特殊配合ストリップ押し出し技術*の開発：
幅広いゴム配合でストリップゴムの生産性向上を実現する押し出し技術を開発
- *ストリップ押し出し技術：タイヤのトレッド部やサイドウォール部を構成するゴム層を成型するための、ストリップゴムを供給する技術の一つ
- サプライズ賞
- 燃費向上に向けた次世代軽量化タイヤの開発：
従来のタイヤと同等の実車性能（操縦安定性、快適性等）を確保したまま、質量、転がり抵抗を低減したタイヤを開発

日本ゴム協会「第12回
CERI若手奨励賞」を受賞



TOYO TIRE株式会社中央研究所の長谷川裕希が、一般社団法人日本ゴム協会から第12回CERI若手奨励賞を受賞しました。

この賞は45歳以下を対象に、ゴムおよびプラスチックの評価・加工等の科学技術の進歩に寄与する優れた研究者を表彰するものです。当社の長谷川研究員は、高い柔軟性や大きな伸縮力を持つ熱応答性に優れた液晶エラストマー材（ゴムのように弾性のある高分子材料）の開発に成功。分子構造の最適な設計や成形工程の工夫等によって、実用化に向けた加工性の改善につながる技術を開発したことが高く評価されました。

■受賞した長谷川研究員のコメント

私が開発した熱応答性液晶エラストマーは、熱刺激によって高い柔軟性や大きな伸縮力など特異な性質を示すことから、次世代モビリティなどに適用する「人との親和性」や「状況変化への適応性」を実現する材料として、期待できるものです。今後もさらなる高みを目指して研究にまい進していきます。



受賞した長谷川研究員

重点テーマ2

地球環境への
貢献

TOYO TIREのSDGs
(2030年のあるべき姿)

- 生産拠点におけるハード(機械・設備)の更新やソフト(運用方法)の改善を推進することで、水、エネルギーを含む地球上の資源利用効率の向上に貢献する。
- 生産拠点において使用するエネルギーに占める再生可能エネルギー割合を増加することで、地域の再生可能エネルギー利用の促進に貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- 気候変動への適応、緩和への取り組み
- 水リスク低減への取り組み
- 資源循環の取り組み

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

気候変動による影響が深刻化しているといわれる中、モビリティに対する社会的要請はますます高まっています。TOYO TIREが将来にわたりモビリティ社会で事業活動が続ける上で、気候変動への適応あるいは緩和への対応は当社グループの成長を左右する最重要課題であると認識しています。パリ協定が掲げる「2度目標」の達成に向けた温室効果ガスの排出削減や、気候変動および需要増加により高まる水リスクの低減、ならびに資源循環の実現などは、現代社会のみならず将来世代に対する責任でもあり、当社グループのサステナビリティのために優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2019年度の重要な取り組み

- TOYO TIREグループ地球環境憲章改定作業
- 環境データに対する第三者機関による独立検証

マネジメント手法

方針

TOYO TIREは、1990 年に環境配慮の視点で行動するための基本理念と指針として「TOYO TIRE グループ地球環境憲章」を策定しました。以降、当社グループの内部統制の基本原則の一つとして、環境経営の拠り所としてきましたが、2019 年に「TOYO TIRE の SDGs」を策定し、持続可能な価値創造に向けて着実に取り組みを進めていくため、新たな方針を策定中です。この 30 年の間に、当社グループが社会に及ぼすインパクトの質や量は大きく変化しましたが、今後も当社グループの社会的責任として、気候変動など世界が直面する環境課題の解決に貢献していきます。

また、国連の環境と開発に関するリオ宣言やアジェンダ 21、国連グローバル・コンパクトの 10 原則など国際規範の内容を支持し、環境責任を全うするため、環境上の課題に対してはリスクアセスメントなど予防的アプローチにより早期に対策を講じています。

そして ISO14001 をベースとした環境マネジメントシステムを運用して、組織的な課題に対応し、企業活動における環境パフォーマンスについて CSR 報告書で開示します。

目標

現在、国内においては 2020 年を目標年とした「TOYO TIRE グループ地球環境行動計画」を策定し、それらを達成するため、毎年活動方針と目標を定め、取り組みを管理しています。なお活動方針と目標を英訳し、海外の各拠点とも共有しています。

地球温暖化対策については 2015 年のパリ協定採択以降、各国が温室効果ガス削減目標を設定し、各主体が取り組むべき対策を地球温暖化対策計画として策定していますが、TOYO TIRE においても事業活動を展開する国や地域の法令・規制基準や計画目標を踏まえ、次期行動計画(中長期目標)の策定を進めています。

責任 (2020年4月現在)

品質環境安全統括部門管掌常務執行役員

第三者検証について

TOYO TIREグループでは開示する情報の正確性、信頼性を確保するため、2019年度の実績データに対し、第三者機関による検証を受けています。

- ・検証対象範囲：TOYO TIRE株式会社および関係会社のうち 22事業所におけるエネルギー起源CO₂(敷地外移動体を除く)スコープ1 総量、スコープ2 総量、取水量総量、排水量総量、水消費量総量
- ・検証期間：2019年1月-2019年12月
- ・検証基準：ISO14064-3:2006、関連法令、および検証機関の手順による
- ・第三者機関：SGSジャパン株式会社

気 候 変 動 へ の 対 応

気 候 変 動 に よ る 機 会 と リ ス ク

TOYO TIRE は、気候変動による機会とリスクを重要な経営課題と認識しています。

気候変動への対応について、全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WG には、関係する事業組織の担当者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された経営会議(議長：社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

WG では CDP (シー・ディー・ピー)*1 の気候変動に関する質問書や気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures：TCFD)*2 の最終勧告の内容を参考に、企業が取り組むべき気候変動対策の検討を進めています。国連の気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change：IPCC)をはじめ、さまざまな研究機関から公表されている気候変動の影響予測結果から、当社グループが企業活動を続けていく上での、気候変動に起因する中長期の事業機会、物理リスク、移行リスクについて整理を進めています。

例えば当社グループは気候変動影響を機会と捉え、低燃費製品の開発、販売により利益を得ています。また、各国の環境規制強化へのリスクに対しては、燃料転換や再生可能エネルギーの積極的利用、設備のエネルギー効率の改善を進めるなど、対策に着手しているものもあります。今後は、整理した機会およびリスクの優先順位づけ、科学的根拠に基づくシナリオを用いたビジネスインパクトの評価を行い、長期目標の設定を行います。

*1 気候変動など環境分野に取り組む国際NGO。企業の二酸化炭素排出量や気候変動への取り組みに関する情報について質問書を用いて収集し、評価、開示している
*2 金融業界における気候変動課題への対応について議論することを目的に、2015年に金融安定理事会(Financial Stability Board：FSB)によって設立された

エ ネ ル ギ ー 消 費 量 の 削 減

当社グループは気候変動の緩和に貢献するため、組織内外において事業活動に要するエネルギーの効率的利用によるエネルギー消費量の削減を進めています。また気候変動への適応あるいは緩和に貢献する新製品・新技術の開発に取り組んでいます。

例えば、TOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO., LTD. (中国)では、生産工程で最もエネルギーが必要な加硫工程における電力使用量を削減するため、設備の改良を行いました。その結果、2019 年度の同工程における電力使用量を 50%以上削減することができました。

■ 組織内のエネルギー消費量(3年間)

	2017年	2018年	2019年
総量(千GJ)	7561.1	7473.0	7346.1
地域別(千GJ)			
▶日本	4314.9	4213.8	3991.7
▶米国	1654.7	1725.0	1810.0
▶アジア(日本を除く)	1591.5	1534.2	1544.4
供給源の種類別(千GJ)			
▶非再生可能エネルギー源由来燃料	4798.8	4927.8	5065.8
▶再生可能エネルギー源由来燃料	216.8	138.3	2.91
▶購入電力量	2222.5	2082.9	1963.3
【参考】購入電力に占める再生可能エネルギー*割合 ※推計値	—	—	15.6%
▶購入蒸気量	323.0	324.1	314.2

*再生可能エネルギー源には、地熱、風力、太陽光・熱、水力、バイオマスなどが含まれる
※2019年に当社仙台工場の熱エネルギー源を廃タイヤから天然ガスに転換しました

■ 製品(低燃費タイヤ)によるエネルギー必要量の削減

	2017年	2018年	2019年
エネルギー削減量(GJ/km)※推計値	164.0	186.7	169.2
【参考】低燃費タイヤ生産比率(%)			
▶PCR(乗用車用タイヤ)	25.1	28.6	20.7
▶TBR(トラック・バス用タイヤ)	21.6	25.3	21.0

■ 組織のエネルギー原単位

	2017年	2018年	2019年
▶発熱量/売上高(GJ/百万円)	18.7	19.0	19.5

温 室 効 果 ガ ス (G H G) の 削 減

温室効果ガス(GHG)の排出は気候変動の主な原因とされており、当社グループでは組織内外での事業活動および製品を通じた効率的なエネルギー利用により、GHGの削減を進めています。生産量の増加とともにエネルギー使用量も増加しますが、スコープ1、2 への対策としては製造拠点の燃料転換や設備更新を進めています。例えば、綾部トーヨーゴム株式会社では、2019年に使用しているボイラーの燃料を重油から LP ガスに転換した結果、CO₂の排出量を 30%以上削減することができました。

またスコープ 3 への対策として低燃費タイヤの研究開発を進めています。

■ 温室効果ガス(CO₂)排出量

	2017年	2018年	2019年
スコープ1総量(千t-CO ₂ e)	320.9	313.3	296.3*
地域別(千t-CO ₂ e)			
▶日本	232.5	226.1	204.8
▶米国	51.0	53.6	57.8
▶アジア(日本を除く)	37.5	33.7	33.8

	2017年	2018年	2019年
スコープ2総量(千t-CO ₂ e)	337.9	313.0	294.6*
地域別(千t-CO ₂ e)			
▶日本	126.3	99.2	70.4
▶米国	86.3	86.7	91.2
▶アジア(日本を除く)	125.3	127.2	133.0

*第三者検証済みデータ

■ CO₂排出原単位

	2017年	2018年	2019年
スコープ1+2/売上高(t-CO ₂ /百万円)	1.63	1.59	1.57

水 リ ス ク 低 減 へ の 取 り 組 み

TOYO TIRE は、水の利用が人間の生活と福祉に必要な不可欠であり、国連により人権として認められている権利であり、企業活動における水リスクが経営課題の一つであると認識しています。

水リスクへの対応について、全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WG には、関係する事業組織の担当者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された経営会議(議長：社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

WG では CDP の水に関する質問書の内容を参考に、企業が取り組むべきウォーターセキュリティ対策の検討を進めています。当社グループは世界資源研究所のアキダクト(Aqueduct)が開示しているアキダクト・ウォーター・リスク・データ(Aqueduct Water Risk Data)を用いて、製造拠点の周辺において事業活動に対する水関連インパクトの特定を行い、インパクトの大きさに応じた効率的な水利用によって取水量・排水量の削減に取り組み

ます。また今回の評価で、現時点で水供給量が季節により変動するリスク、干ばつによる水不足のリスク、地下水が枯渇するリスク、および周辺地域で飲料水が確保できないリスクが高い地域における操業がないことを確認しています。現在および将来的に水関連インパクトが大きいと評価される地域で操業する拠点においては、水利用計画の見直しや作業工程における改善、リサイクル水の活用促進の検討を進めていきます。

共有資源としての水との相互作用 (事業活動(製造)に対する水関連インパクトの特定)

特定方法

2020年2月末時点の「アキダクト・水リスク・アトラス」(世界資源研究所)による評価

評価対象地域

当社グループが製造拠点を置く17の地域

評価結果

諸城市(中国)周辺では、水の需要者の規模や水の供給量の年変動、周辺の排水処理インフラの整備状況などから、現時点でこの地域における水関連インパクトが非常に大きいと評価された。また、Chon Buri 県(タイ)周辺でも、水の需要者の規模、過去の周辺河川の氾濫状況、周辺の排水処理インフラの整備状況などから、現時点でこの地域における水関連インパクトが大きいと評価された。また、2030 年の予測結果として、この先も安定した経済発展が進む場合、水需要が諸城市(中国)および Grad Beograd 州(セルビア)の周辺では現在の1.4 倍、Perak 州(マレーシア)周辺では現在の1.7 倍増加する見込みと評価された。

その他、現時点では当社グループにおいて、特に脆弱性が高いと専門家が認める水域や、国内または国際的に指定された保護地域など、生物多様性の観点から高い価値のある水源、地域コミュニティや先住民にとって高い価値や重要性があると認められている水源からの取水、およびそうした水域、水源への排水を行っている事業拠点が存在しないことを確認*しています。なお現時点で当社グループが報告するのに十分な精度の情報を得ることが困難な影響に対しては、今後水リスクの高まる恐れがあるエリアを優先して現状把握に努めます。

*特定方法：以下の情報を用いて特定
ラムサール条約湿地(Ramsar Sites Information Service)、世界遺産自然遺産(UNESCO-World Heritage Center)、自然環境保全地域(環境省)、国指定文化財等天然記念物(文化庁)

取 水 量 ・ 排 水 量 の 削 減

当社グループは主に製造拠点においてボイラー設備、部品処理施設、生産品の冷却、クーリングタワー(冷却塔)、厚生施設等で地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設、および地下水を使用しています。取水・排水に関しては、製造拠点ごとに事業規模や取り扱い製品などの状況に応じて自主目標を設定し、各工程で使用した水を極力循環再生するように設備改善を進めています。

TOPICS

TOYO TIRE (ZHUCHENG) CO., LTD.:
廃蒸気の完全リサイクルに成功



TOYO TIRE (ZHUCHENG) CO., LTD.が操業する諸城市（中国）周辺は水の需要者の規模から、国際機関の評価においても水リスクが高い地域とされています。

同社では大量の購入蒸気をタイヤ生産工程に使用していますが、節水対策として、水質に問題がない蒸気ドレン（蒸気が冷却されて発生する温水）を回収して再利用することで、取水量の削減を目指しました。その結果、全ての蒸気ドレンのリサイクルに成功し、年間 10%以上の取水量を削減することができました。

■ 取水量

	2017年	2018年	2019年
全ての地域からの総取水量(千kL)	3,891.5	3,719.1	3,737.3*
取水先の種類別(千kL)			
▶ 地表水	18.8	0.00	0.00
▶ 地下水	2,909.9	2,734.9	2,726.8
▶ 第三者の水	962.7	984.2	1,010.5

	2017年	2018年	2019年
水ストレスを伴う地域からの総取水量(千kL)	-	-	87.2
取水先の種類別(千kL)			
▶ 地表水	-	-	0.00
▶ 地下水	-	-	86.1
▶ 第三者の水	-	-	1.10

*第三者検証済みデータ
※現時点で取水している水は全て淡水(総溶解固形分濃度が1,000mg / L以下の水)

■ 排水量

	2017年	2018年	2019年
全ての地域からの総排水量(千kL)	2,601.8	2,284.3	2,194.8*
排水先の種類別(千kL)			
▶ 地表水	1,816.8	1,542.8	1,525.0
▶ 第三者の水	785.0	741.5	669.7

	2017年	2018年	2019年
水ストレスを伴う地域からの総排水量(千kL)	-	-	86.9

*第三者検証済みデータ
※現時点で排水している水は全て淡水(総溶解固形分濃度が1,000mg / L以下の水)

資源循環の取り組み

TOYO TIRE は、グローバルに事業を展開する製造業者の社会的責任として、資源を消費する社会から、資源が循環する社会への移行に貢献することを使命と考えています。

当社グループは、生産規模の拡大とともに使用する原材料も増加していますが、調達段階においては主原料である天然ゴムをはじめ、事業成長に欠くことのできない品質・量を兼ね備えた原材料の安定的かつ持続的な確保に努める一方、新素材の研究開発や材料の利用効率を高める製品設計、生産工程の改善を進めています。

材料の利用効率を高める取り組みとして、例えば東洋ソフラン株式会社では樹脂製品の製造過程で発生する不良品やロス部分(成形工程で発生するカット部分)を、再び材料として 100%再利用*しています。

最終処分量を削減する取り組みとしては、例えば TOYO AUTOMOTIVE PARTS (USA), INC. では、廃棄せず再利用する品目の増加を進めています。2019 年度は 16 品目を再利用品に指定しました。また米国の資源保護回復法(The Resource Conservation and Recovery Act :RCRA) をウィークリーミーティングで開催している環境学習のテーマに取り上げ、従業員の意識啓発を行っています。

その他、製品使用時には耐久性に優れた製品づくりや、使用済みタイヤから更生タイヤ(リトレッドタイヤ)を生産するなど、製品寿命の延長に取り組んでいます。

なお、当社グループの特定化学物質の管理および取り扱い状況については Web サイトをご参考ください。

*特殊な材料を使用する製品を除く

■ リトレッドタイヤ生産本数(TOYOブランド)

	2017年	2018年	2019年
生産本数(千本/年)	124.9	131.0	130.0

TOYO TIRE株式会社仙台工場の排水における
高濃度次亜塩素酸ソーダの流出について

2019 年 10 月 2 日、当社仙台工場からの排水が原因で、地域を流れる五間堀川で一時的に塩素濃度が高くなる事象が確認されました。

当社では本件の再発防止策として、水質汚濁防止法対象物質に関するリスク教育の徹底、異常発生時の対応方法の教育、および異常発生時の緊急連絡網の再確認を行いました。また塩素濃度連続測定計を設置し、異常時は工場外への排水を自動停止する仕組みの導入を行い、運用しています。

近隣地域・住民の皆さま、関係行政機関の皆さまには、多大なるご心配とご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

重点テーマ3

人権と多様性の
尊重

TOYO TIREのSDGs
(2030年のあるべき姿)

- 従業員が安心して挑戦し続けることができる労働環境を提供することで、多様な人々が対等に働く機会を得て、活躍できる社会づくりに貢献する。
- 持続可能な発展を支える人材を育てることでSDGsが主流となる社会づくりに貢献する。
- グローバルネットワークの強化により、地域の雇用促進と経済の発展・安定化に貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- 人権尊重責任の遂行
- 国際慣習法に照らした労働基準の見直し

優先的に取り組むべきと考える理由(機会とリスク)

TOYO TIREがグローバル企業として今後も成長を目指すには、ステークホルダーの多様性を理解し、人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、多様化するニーズに誠意を込めて対応すること、その環境づくりとして、さまざまな背景を持つ個々の個性や価値観を生かして能力を発揮できる組織をつくることが重要と考えています。そのため、国際規範を支持・尊重し、企業活動が人権に悪影響を与えるリスクを低減するとともに、人権の享受を支持・促進する機会としていくことを、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2019年度の重要な取り組み

- 人権に関するトップメッセージ発信
- 働き方改革を継続
- デジタル化推進室*を設置

*2020年2月にデジタルイノベーション推進本部へ組織改正

マネジメント手法

方針

TOYO TIREは、世界人権宣言や労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言、国連グローバル・コンパクトの 10 原則など、人権・労働に関する国際規範を尊重しています。そして、人権の尊重責任を全うするため、「人権・労働に関するグローバル方針」を策定し、当社グループの企業活動の影響の及ぶ範囲内における人権の擁護と発展に対し、積極的な貢献を行います。特に職場環境においては、安全かつ健全な労働条件を提供するとともに、人事慣行における差別の禁止、および直接、間接を問わず、強制労働または児童労働の不使用を徹底します。また、当社グループの調達活動における人権尊重責任の姿勢を「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」に示し、当社グループが人権侵害に加担しないよう、お取引先とも協働して人権の享受を支持・促進します。

また、ダイバーシティ推進を重要な人事政策の一つと位置づけ、多様な人材の育成・活躍のための制度の充実を推進します。なお、誠実に企業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として定める「TOYO TIRE グループ企業行動憲章」において、人権および各地域の文化、慣習を尊重した経営を行うこと、そして職場において、お互いの多様性を尊重することを掲げています。

「人権・労働に関するグローバル方針」について、詳細は Web サイト (https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/human_rights_ja.pdf)をご参考ください。

(「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」については重点テーマ4、「TOYO TIRE グループ企業行動憲章」については重点テーマ7を、それぞれご参考ください)

目標

職場における人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃とダイバーシティの推進に努めます。

責任(2020年4月現在)

コーポレート統括部門管掌執行役員

人権尊重責任の遂行

TOYO TIREは、従業員数をはじめ、連結売上高、営業利益ともに海外比率が過半を占めるようになりました。社内外で多様なステークホルダーとのコミュニケーション機会が増えている中、「人権・労働に関するグローバル方針」を策定し、事業に関わる全ての人々の人権を尊重した経営に努めています。

また人権の尊重はグローバルに事業を展開する当社グループにおいて、優先的に取り組むべき経営課題の一つとして、全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WGには、関係する事業組織の担当者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された経営会議(議長：社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

2019年度、当社グループで運用している苦情処理システムにおいて、人権(ハラスメント)に関する懸念事項を伝える通報がありました。当社グループでは通報を受けた案件について、事実関係の調査を行い、顕在化している問題については是正措置を、潜在的な問題については発生の防止措置を実施しています。ハラスメントに関する案件は、被通報者のハラスメント行為に関する理解および自覚不足に起因することが多いですが、問題が発生した拠点や必要に応じて関連の深い他拠点においても研修を行い、再発防止に努めています。

当社グループでは今後も社内における人権への負の影響の防止または軽減に努めます。なお現時点で当社グループが報告するのに十分な品質の情報を得ることが困難な、グループ組織の外部に及ぶ影響に対しては、今後人権リスクの高いエリアを対象とした調査を実施するなど現状把握に努めます。

人権・労働に関するグローバル方針

TOYO TIREは、「人権・労働に関するグローバル方針」を策定し、2019年1月から運用を開始しました。

グローバル方針は、世界人権宣言、ILO宣言、および国連グローバル・コンパクトの10原則を支持する内容です。

当社グループは、事業のグローバル化とステークホルダーの多様化に対応しながら、包摂的な社会(社会的に弱い立場にある人々をも含め排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、支え合う社会)の実現に貢献するため、職場やお取引先、事業活動を行うコミュニティにおいて事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重した経営に努めます。当社グループの従業員は、自らの活動を通じて人権に負の影響を与える(引き起こす、助長する、もしくは加担する)可能性があることを認識し、それらの回避に努めます。

2019年度は本方針を受け、全関係会社について職場の多様性や労働環境に関するインタビューを行いました。このインタビューにおいては、職場の人権・労働に関する懸念事項は確認されませんでしたが、現在デューデリジェンスの実施に向け準備を進めています。

人材の多様性

雇用の状況

TOYO TIREでは採用および処遇は公正に実施し、国籍や性別などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進しています。

人材採用においては、国内外で新卒・中途採用や定年退職者の再雇用、障がい者雇用など、多様な人材の確保に取り組んでいます。

例えばTOYO TIRE株式会社では、2018年度から、これまでの新卒採用時における女性や外国人に関する採用比率目標の掲示をや

め、あらゆる人材をフラットに評価・採用する方針に転換しました。

職場でのダイバーシティと機会均等の取り組みとしては、全ての従業員の活躍推進を目指し、各種人事制度を整備するとともに、従業員一人ひとりのキャリア面談の実施、人材開発計画の策定、意識改革研修などを行っています。

多様性推進の活動の一つとして、例えば株式会社トーヨータイヤジャパンでは、2016年に「人材活躍推進委員会」を発足しました。特に女性従業員のキャリアアップや活躍推進を大きな目的とした委員会ですが、管理監督者・男性従業員の積極的な参画や意識改革も重要な課題であるため、全従業員を対象とした取り組みとして展開しています。女性従業員のキャリアアップを見据えた職務内容や職責・権限の見直し等を積極的に行ってきた結果、女性管理職の登用が増加しています。

また当社グループは、企業と労働者代表との間で建設的な対話

を築くことは、職場の課題を共有し、解決を導く方法であると考えています。当社グループの労使関係の状況について、詳細はWebサイトをご参考ください。

教育研修の充実

当社グループは、人材は継続的事業成長を支える最重要資源であると捉え、人的資源開発の重要性を認識し、労働環境の変化の中で、従業員が事業経営目標を達成できるスキルを習得することを目的とした教育研修の充実を図ってきました。

例えば、TOYO TIRE株式会社では研修体系を大きく「階層別」「選拔型」「自己啓発」の3つに分類し、それぞれの種類の狙いに沿って、従業員の年次・資格区分に応じたプログラムを設定しています。

TOPICS

昌和不動産株式会社：障がい者雇用の推進



昌和不動産株式会社はTOYO TIRE株式会社の特例子会社です。「多様な人材を活用し相互に成長する!」を目標に、障がい者雇用の推進をTOYO TIREグループのミッションと位置付けて取り組んでいます。同社は日本国内のグループ各社と連携し、多様な人材の活躍を実現するための安心安全な職場環境づくりと職域の拡大に努めており、各拠点では多くの障がい者の方が活躍しています。

組織的な職場定着を推進するため、チームリーダーに対し職場適応援助者(ジョブコーチ)資格の取得を支援しています。また、福祉系の大学より講師をお招きした対人援助技術の研修や、障がい者の方を対象としたビジネスマナー研修等を行うなど、定期的に社内研修会を開催して就業スキルの向上に努めています。

これからも、障がい者雇用を通じて多様な人々の社会参加を支え、地域社会に必要とされる企業を目指していきます。



ビジネスマナー講習

働き方改革を推進



TOYO TIRE株式会社では環境変化に対応し、従業員の一人ひとりが期待される役割を果たすために、自らの働き方をデザインし、最適化できる状態にすることを目的とした働き方改革に取り組んでいます。

2019年度は業務フローの見直しや各人の担当業務の見える化を通じた、業務効率化策の推進とともに、在宅勤務を拡大し、国の呼びかけに応じて、「テレワーク・デイズ」にモデル部署を中心に参画するなど、働き方の多様化も同時に進めています。

2019年度の成果を踏まえ、今後も活動の深化や横展開を図るなど、全社のワークライフバランスのさらなる向上を目指します。

デジタルイノベーション推進本部を足



TOYO TIRE株式会社では、将来の事業環境の変化への対応の一つとして、組織的にデジタル推進を図るにあたって戦略や方向性を議論してきました。自動車産業の環境変化を起点として、デジタル化によって当社グループにもたらされる価値について検討し、その結果を5つのデジタル戦略として集約しました。

そして、デジタル技術を導入・駆使し、全社横断的な業務改革、戦略的な事業経営構造の構築、次世代モビリティを見据えた事業戦略の展開を推進していくことを目的として、2020年2月には「デジタルイノベーション推進本部」を新設しました。今後は、同組織が核となり、当社グループのデジタル化を加速させ、顧客までつながる一気通貫の仕組みで機動的な経営を実現することを目指します。

〈デジタル推進のテーマ〉

- ① 現場データに基づく独自性のある商品企画
- ② データを活用した顧客体験の提供
- ③ 低コスト化を目指したビッグデータ・CPSの活用
- ④ 需要を先読みした販売・供給体制
- ⑤ データを活用した経営基盤づくり

TOPICS

世界人権デーに トップから人権に関する メッセージを発信



TOYO TIREは2019年1月に「人権・労働に関するグローバル方針」を公表し、3月には国連グローバル・コンパクトの10原則への支持を表明するなど、グローバルに事業を展開する企業としての人権尊重責任を果たしていくことを宣言しました。そして12月10日の世界人権デーに合わせて、TOYO TIRE株式会社代表取締役社長の清水隆史よりグループの全従業員に向けて、社内における多様性尊重の重要性を訴えるメッセージを発信しました。メッセージは日本語、ポルトガル語、英語、中国語で作成され、メールあるいは構内掲示物によりグループ全拠点で展開されました。

当社グループは人権尊重によって生まれる価値を十分理解し、全ての従業員が安心して挑戦し続けることができる労働環境の提供に努めます。

TOYO TIRE 株式会社の新規雇用の状況 (中途採用者含む正社員)

- 総数: 167名
- 年齢層比:
30歳未満 68.9% / 30-50歳 28.1% / 50歳超 3.0%
- 性別*1比: 男性 85.6% / 女性 14.5%

TOYO TIRE 株式会社のダイバーシティの状況 (正社員)

- 総数: 3,595名 (前年度比+1.8%)
- 年齢層比: 30歳未満 22.4% / 30-50歳 61.3% / 50歳超 16.2%
- 性別*1比: 男性 93.4% (前年度比+2pt) / 女性 6.6% (前年度比+4pt)
- 障がい者数: 16名
- 外国人数*2: 21名
- 管理職者総数: 819名
- 性別*1管理職比: 男性 95.2% (前年度比±0pt) / 女性 4.8% (前年度比+5pt)
- 外国人*2管理職比: 0.6% (前年度比±0pt)

*1 性別データについて: 生物学的性別によるデータです。社会的性別について定量的なデータの把握は困難であり、把握できていませんが、全ての従業員が平等に活躍できる職場環境づくりを目指しています

*2 外国人データについて: 国籍法の定義に基づく外国人

取引先との協働

TOYO TIRE の SDGs (2030 年のあるべき姿)

- ステークホルダーとの連携により、持続可能なサプライチェーンを構築することで、エシカル消費が標準化する社会づくりに貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- サプライチェーンマネジメント(社会・環境)

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

TOYO TIRE はグローバル企業として、その活動がサプライチェーンに及ぼしている影響の大きさを理解し、サプライチェーンが抱える社会的課題の解決に取り組むことが今後の当社グループの持続的な成長に不可欠と考えています。また、健全なサプライチェーンのもとでこそ、消費者により安全、安心な製品・サービスをお届けできると考えています。そのためにも、当社グループのサステナビリティ調達に対する考え方を取引先と共有し、ともにサプライチェーン全体でのグローバルな社会的課題の解決へ貢献することを、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2019 年度の重要な取り組み

- 改定 CSR 調達ガイドラインの周知・浸透



改定 CSR 調達ガイドライン説明会

マネジメント手法

方針

TOYO TIRE は、各国・地域の自由な競争および公正な取引に関する法令を遵守の上「TOYO TIRE グループ 購買基本方針」を定め、公正な取引による適正な品質・価格を追求しています。そして、「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」を策定し、取引先と協働して、企業活動が環境・社会に及ぼす、あるいは及ぼす可能性のあるマイナスのインパクトを軽減、防止、最小化すること、さらにはともに企業価値・競争力を向上させることを目的としたサステナビリティ調達を推進し、安定供給を確保します。「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」について、詳細は Web サイト(https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/procurement_ja.pdf)をご参考ください。

目標

全てのお取引先と当社グループの持続可能な調達方針を共有するとともに、サプライチェーン全体の実態把握と適正な取引に努めます。

責任 (2020 年 4 月現在)

事業統括部門管掌執行役員

お取引先との協働

サステナビリティ調達の推進

TOYO TIRE の事業成長を支える品質・量を兼ね備えた原材料を、安定的に確保し続けるためには、持続可能な調達を支えるサプライチェーンの構築が必要不可欠です。持続可能な調達とは、生産から消費に至るサプライチェーン全体で社会的課題の解決に取り組み、社会全体の持続可能性を目指すものです。持続可能なサプライチェーンの構築は、当社グループにおける緊急性の高い優先課題の一つです。全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WG には関係する事業組織の当事者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された経営会議(議長：社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

CSR 調達ガイドライン

当社グループは、生産から消費に至るサプライチェーン全体で社会的課題の解決に取り組むため、「TOYO TIRE グループ CSR 調達ガイドライン」を策定しています。CSR 調達ガイドラインは日本語版・

英語版・中国語版を発行し、海外のお取引先にも展開しています。ガイドラインの内容については、社会からの要請や事業環境の変化を踏まえ、都度改定を行っています。2019 年 1 月の改定では、原材料(特に天然ゴム)の持続可能な調達に関する方針を追加しました。この改定を受け、2019 年度には日本国内のお取引先 60 社にご参加いただいて、説明会を開催しました。また、当社グループが取引する主要な天然ゴムサプライヤーに対して内容(特に天然ゴムの持続可能な調達に関する方針について)の共有を個別に行い、調達方針への理解をお願いしました。

天然ゴムの持続可能な調達に向けた国際連携

天然ゴムをものづくりの主原料としている当社グループにとって、特に天然ゴムを将来にわたり安定的に調達していくことは重要な経営課題です。一方で、天然ゴム産業は生産現場における森林減少、地域住民の権利侵害などの社会的課題を抱えており、これらを解決していくことで天然ゴムの持続可能な調達を実現しようとする動きが世界的に進んでいます。当社は 2016 年から、国際ゴム研究会が提唱する「持続可能な天然ゴムイニシアチブ(SNR-i)」*1の趣旨に賛同し、取引先の理解を得ながら CSR 調達を推進してきました。また、持続可能な開発のための世界経済人会議傘下のタイヤプロジェクトによって 2018 年に発足した新たな枠組み「持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム(GPSNR)」*2にも参画しました。CSR 調達ガイドライン第3版の改定に併せて追加した天然ゴムの持続可能な調達方針は、GPSNR が掲げる「持続可能な天然ゴムの原則」を尊重した内容となっています。2019 年度は当社が現在取引のある全ての天然ゴムの1次サプライヤー(天然ゴム加工会社)に対し CSR 調達ガイドラインを展開し、当社の調達方針への理解と持続可能な調達に向けた協働をお願いしました。また、いくつかの購入量の多い天然ゴムサプライヤーを現地訪問し、持続可能な天然ゴムサプライチェーンの構築について意見交換を行いました。なお、今回訪問したサプライヤーからの合計購入量は数量ベースで全体購入量の約 80%を占めています。今後、国際的なイニシアチブを通じて、あるいは当社のバリュー

チェーンを通じて、ステークホルダーと連携しながら、持続可能な天然ゴムサプライチェーンの構築を目指します。

*1 Sustainable Natural Rubber Initiatives (SNR-i)。天然ゴムサプライチェーンにおいて生産性向上支援、品質向上、森林の持続性支援、水管理、人権・労働者の権利への配慮を目指すイニシアチブ(構想)
*2 Global Platform for Sustainable Natural Rubber (GPSNR)。業界の枠を超えて、世界の天然ゴムの生産や利用が、より自然環境や社会的課題に配慮した方法で行われることを目指すプラットフォーム(基盤)



紛争鉱物への対応

アフリカ中部等の紛争地域で産出されるスズ・タンタル・タングステン・金(紛争鉱物)を購入することが現地の武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害などを助長するとして、欧米では法によりサプライチェーンのデューデリジェンス等が義務づけられています。当社グループでは、取引先と協力しながら製錬会社まで遡って、当社グループが購入する原材料がそのような非人道的行為に関与していないかを確認する調査を実施しています。

公平・透明な取引

TOYO TIRE では、各国・地域の自由な競争と公正な取引を「TOYO TIRE グループ行動基準」に掲げ、独占禁止法・下請法の遵守、公正な調達活動、輸出入関連法令の遵守、適正な表示と説明を実施しています。例えば購買取引においては、購買本部と法務部およびコンプライアンス推進部が協力し作成した、当該取引の下請法適用の該非や下請法が適用される場合に作成・保管すべき書面や記載事項に遺漏がないかを確認できるチェックリストを用い、下請法遵守状況の自主点検を継続して実施しています。また、外部講師を招いての社内セミナーなどを継続的に実施しています。これらの取り組みにより、グループ内での情報の共有化を進め、下請取引担当者の知識の向上と理解レベルの統一化を図っています。

TOPICS

改定 CSR 調達ガイドライン説明会を実施



TOYO TIRE 株式会社は取引額の多い日本国内のお取引先 60 社に対し、2019 年 1 月に改定した CSR 調達ガイドラインに関する説明会を開催しました。説明会では当社グループが目指す持続可能な調達活動と併せて、現在当社グループが置かれている事業環境や事業活

動が環境・社会に及ぼしている影響について説明しました。限られた時間ではありましたが、ご参加いただいた取引先には持続可能なサプライチェーンの構築が、当社グループのサステナビリティ推進活動の重要な取り組みの一つであることをご理解いただきました。今後もグローバルにお取引先とのコミュニケーションの機会を増やし、モビリティ業界のサステナビリティの実現に向けて協働していきます。

地域社会との共生

TOYO TIRE の SDGs (2030 年のあるべき姿)

- 多様なリソースを活用して、地域の教育・文化レベルを向上させ、世界全体の安定的発展に貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- 地域社会とのエンゲージメント
- 次世代育成支援活動の推進

優先的に取り組むべきと考える理由（機会とリスク）

TOYO TIRE は、将来にわたって社会から必要とされる企業となるには、企業活動に関わる全ての人びと（ステークホルダー）と喜びを分かち合うことができる企業を目指すことが重要と考えています。また、持続的に発展していく上でも、環境問題の克服、人材の確保、地域経済の安定的発展は不可欠と考えています。そのためにはステークホルダーとの対話の機会を重視し、協働による地域課題・社会課題の解決と豊かな社会づくりに寄与することに取り組むべき課題と位置づけています。

2019 年度の重要な取り組み

- ステークホルダーとのコミュニケーションの深化
- 次世代育成支援活動の推進



職業講話でタイヤに関するクイズを考える児童の様子

マネジメント手法

方針

TOYO TIRE が持つリソースの活用とさまざまなコミュニケーションを通じたステークホルダーとの協働により、事業活動が影響を及ぼす範囲における環境保全や次世代育成支援、地域社会の発展に貢献することで、地域社会との共通価値を創造していきます。

また、事業規模の拡大に伴い、特に環境インパクトが大きいと予想される製造拠点では、その周辺地域の生物多様性への影響の増大リスクに対して、予防原則アプローチで取り組んでいきます。

目標

ステークホルダーとの協働によって社会的課題を解決し、共通価値の創造を目指します。

責任（2020 年 4 月現在）

コーポレート統括部門管掌執行役員

地域社会とのエンゲージメント

TOYO TIRE は、事業活動が地域の経済・環境・社会に対して直接的な影響を及ぼすものと理解し、社会からの評価および期待を真摯に受け止めるとともに、全ての事業所において、積極的な情報発信や対話機会の創出をするなど、地域社会とのコミュニケーションを重視しています。そしてコミュニケーションを通じて得られたステークホルダーのニーズを正しく理解し、経営に反映するよう努めています。

例えば当社仙台工場では、地域への感謝と当社の事業活動について住民の方へお伝えする「地域ふれあいフェア」を開催しています。当日の来場者数は1,700名と例年通り多くの周辺地域の方や従業員の家族を迎えました。2019年度は当社が独自開発したドライブシミュレーターを体験いただき、タイヤを通じた安全啓発活動を行いました。また毎年好評の工場見学ツアーでは、当社のものづくりへの真剣な姿勢をご理解いただきました。



ドライブシミュレーター体験の様子

環境保全への取り組み

TOYO TIRE は、事業活動が特に製造拠点の周辺地域の環境に対して、最も大きな直接的な影響を及ぼすものと理解しています。そのため、製造拠点では周辺地域のステークホルダーとの対話と情報発信によって、事業活動に対する理解と信頼を築くとともに、環境保全のための活動に取り組んでいます。そして生物多様性は地域の暮らしに直接的な利益をもたらす、持続可能な発展にもつながるものとして、地域の生物多様性保全を推進しています。

例えば、当社桑名工場では、NPO 法人「森林（もり）の風」の協力を得ながら、近隣の放置雑木林を整備する「TOYO TIRES 緑のつながり・三重」に取り組んでいます。活動 5 年目となる 2019 年度は、継続してきた遊歩道の整備が完了し、地域住民とともに開通セレモニーを行いました。

また、本社では清流の維持や生物生息空間を守り育てる活動として、「猪名川クリーン作戦」に参加しています。自然環境の保全活動は地域の持続的発展へつながるため、地域を構成する一員として本社従業員とその家族の約20名がボランティアに参加しました。河川の清掃活動のほか、希望者を対象に昆虫観察会も行われ、地域との交流を深める機会となりました。



遊歩道の開通セレモニーの様子

地域社会の発展に向けた支援

TOYO TIRE は地域社会を構成する一員の責任として、地域経済の活性化や被災した地域の復興に向けた支援を行っています。

米国の TTHA グループでは、クリスマスの期間に、従業員が集めたおもちゃを子どもたちに届ける、「ホリデー・トイ・ドライブ（Holiday Toy Drive）」活動に取り組んでいます。昨年に引き続いたの実施となり、集まったおもちゃは地元の子ども病院で治療を受けている子どもたちや、退院予定の子どもたちに贈られました。

【2019 年度当社グループが行った被災地支援】

- 千年希望の丘整備復興寄付金（宮城県岩沼市）
- 令和元年台風第 19 号災害義援金（日本赤十字社）
- 2019 年 9 月に発生したハリケーン「ドリアン」の被災地域に対する義援金
- 2019 年 9 月に多発化したオーストラリアの森林火災に対する義援金

次世代育成支援

TOYO TIRE は地域社会が持続的に発展していく上で、次世代を担う子どもたちの健全な育成が社会課題の一つであると考え、次世代育成支援のための寄付を行っています。

例えば、TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD では、勉学意欲が高くても、経済的理由で十分な学習環境に恵まれていない児童や学生に向けて、「奨学金プログラム」を 2013 年から実施しています。

プログラム開始からこれまでの間に、「学部生奨学金プログラム（Undergraduate Scholarship Program）」と「児童教育支援プログラム（Student Education Assistance Program）」として、地元の大学での学位取得を目指す 26 名の学部生と、小学生 210 名に支援を行いました。寄付金は総額で約 249,000US ドルとなり、書籍代や彼らの生活費として活用いただいています。

引き続き寄付による人材育成の支援を通して、地域全体の生活水準の向上と地域発展に貢献していきます。



奨学金プログラムを受ける児童の皆さん（TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD）

TOPICS

従業員が講師を務める 次世代育成支援



当社では、自動車産業の持続的な発展を支える人材の育成は、将来にわたって事業を継続し、モビリティを通じて社会を豊かにしていくためにも重要であると考えています。学生のものづくりへの興味、関心を高め、職業観を早期から育むため、2013 年より関西キャリア教育支援協会* が主催する「情熱教室」へ賛同し、当社グループのリソースを用いた職業講話を行っています。

2019 年度は 3 校からの要請に応え、小学 5 年生、中学 2 年生、そして日本への留学生の計 94 名を対象に講話を行いました。こうした活動は、学生にものづくりの楽しさを伝え、働くことへの理解を深めてもらう機会となります。また講師にとっては自身のキャリアを見つめ、「伝え方」を考える貴重な成長機会となっています。今後も学生のモビリティへの関心を高め、次世代を担う人材育成に寄与できるよう継続して取り組んでいきます。

*小中高等学校におけるキャリア教育に関西の産業界・労働界から支援する組織

安全で健康的な 職場づくり

TOYO TIRE の SDGs (2030 年のあるべき姿)

- AI・IoT を活用した生産工程のスマート化など人的負荷を軽減する技術の開発・導入により、全ての人が安全で、健康的に働く社会づくりに貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- グローバル水準の労働安全管理、労働衛生管理

優先的に取り組むべきと考える理由（機会とリスク）

TOYO TIRE は、企業活動の全てにおいて安全が優先することを徹底し、企業活動において安全を確保することが全てのステークホルダーに対する企業の責務であると考えています。また、従業員の健康づくりの推進は生産性向上や企業価値向上につながるものであり、将来的な事業成長において重要な経営課題であると認識しています。社内では従業員のグローバル化・多様化が進んでいますが、全ての従業員を対象とした労働災害の防止と健康増進、快適な職場環境の構築およびその継続的な管理と改善は、経済的・人的損失を減少させるだけでなく、生産性や品質の向上など業績や企業価値の向上につながると考え、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2019 年度の重要な取り組み

- 自然災害対応シミュレーション訓練を実施

マネジメント手法

方針

TOYO TIRE では OSHMS 方針（労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針、厚生労働省）をベースとした労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、労使が一体となり、経営トップの指揮のもと、リスク評価とその結果に基づく必要な措置の実施を中心に、全社的な安全衛生管理を推進しています。労働安全衛生に関する年度方針、目標、計画は労使合同の全社安全衛生会議において決定し、環境・安全衛生委員会の承認を得て安全衛生管理を実施しています。また全社安全衛生会議において計画進捗に対する評価および改善を実施しています。

目標

災害度数率、休業度数率、火災発生件数などを指標として、職場の労働安全衛生状態を把握し、改善に努めます。

責任(2020 年 4 月現在)

品質環境安全統括部門管掌常務執行役員

安全な職場づくり

TOYO TIRE は全事業所において、安全の取り組みを「ハード(設備)」「ソフト(人)」「管理の仕組みづくり」の観点で進めています。

ハード面においては危険源のリスク評価を行い、設備の安全基準に基づいた危険源の排除、囲い込みやインターロックなどの安全対策を推進しています。ソフト面ではハード対策後に残る「残留リスク」の表面化に努め、高残留リスクの表示や作業標準による管理、小集団活動(少人数グループによる自主的な改善活動)での危険予知活動等を通じリスク管理を充実徹底しています。

一方、ヒューマンエラーによる災害も撲滅できていないため、引き続きリスク低減活動と人の行動を変えるための意識の高揚・維持活動に取り組んでいます。

また、管理の仕組みづくりにおいては、安全管理システム(OSHMS/GSC/OHSAS18001)の充実を図っています。

労働関連で事故が発生した場合にも迅速に対応することで、会社や従業員へのリスクを軽減し、従業員の安全と会社の信用を守り、リスクの発生を最小限に抑えることを目的として、「労働災害対応マニュアル」を策定しています。本マニュアルでは労働災害に対し、必要な危機管理体制・平時のなすべき事項、従業員の行動要領・有時になすべき事項を定め、労働災害発生時の対応の具体的な手順を明確にしています。

また多様な人材が就労する製造拠点においては、全ての従業員が安全に働けるよう、多言語による情報提供や、イラストや色警告を用いた指導を行っています。

こうした取り組みの成果として、2019 年度は日本においては全災害件数を 2018 年度比 14%削減しました。

2019 年度安全実績

- 製造拠点従業員の休業度数率
(100 万延べ実労働時間あたりの休業災害件数)

日本：0.16 日本以外の地域：1.82
(2018 年度 0.60) (2018 年度 1.81)

災害に強い職場づくり

TOYO TIRE は火災発生予防管理の充実と、東日本大震災などの大規模災害の経験を踏まえた防災・減災の取り組みを強化してきました。

年々被害程度が増している自然災害への備えとして、当社の専門委員会である危機管理委員会において外部の専門機関に協力を

TOPICS

自然災害対応シミュレーション 訓練を実施



TOYO TIRE では年々被害程度が増している自然災害への備えとして、「自然災害対応マニュアル」を策定しています。

TOYO TIRE 株式会社では、2019 年 3 月に改定したマニュアルに基づき、大規模自然災害発生時の緊急対応を想定した、リアルタイム型のシミュレーション訓練を実施しました。

今回の訓練には当社の各組織から 60 名以上が参加し、緊急対策本部メンバーとして、発災後の BCP の初動対応レベルの確認や課題抽出を行いました。訓練で明らかになった計画面および体制面に関する改善点は、引き続き危機管理委員会において対応していきます。



自然災害対応シミュレーション訓練

TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD： マレーシア政府から安全賞表彰



TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD はマレーシアの労働安全省が実施している体系的労働安全衛生レベル強化プログラム(SoHELP)に参加しています。SoHELP は労働安全衛生が関連する問題の軽減と労働安全衛生法令の遵守を目的としており、マレーシア全土で 270 の多国籍企業が参加しています。

参加企業は本プログラムに基づき、一連の労働安全衛生マネジメント(計画→リスク評価→是正→経営層による監査→教育訓練→政府による監査)を実施します。同社はリスク評価により明らかになった課題に対し、職場での見える化や従業員の教育訓練に取り組みました。そうした活動が政府から評価を受け、2018 年度に最も優秀な取り組みをした企業(BEST OVERALL WORKPLACES SOHELP IMPLEMENTATION 2018)の 10 社のうちの 1 社に選出されました。

今後も同プログラムを通じて、予防保全を徹底する安全な職場文化の醸成を推進します。



マレーシア政府から優秀賞「CHAMPION」を受賞

データの集計範囲、集計期間、算定条件・根拠については Web サイトをご確認ください。

ガバナンス・コンプライアンスの強化

TOYO TIRE のSDGs (2030年のあるべき姿)

- 強靱なバリューチェーンを構築することで、気候変動に由来する極端な気象現象による社会影響の最小化に貢献する。

優先的に取り組むべき課題

- コーポレート・ガバナンスの強化
- コンプライアンス最優先意識の浸透向上

優先的に取り組むべきと考える理由（機会とリスク）

TOYO TIRE は、気候変動や人口構造の変化、地球規模で拡大する感染症の発生など、将来の不確実性が高まる中、100 年に一度という自動車産業界の一大変革期を乗り越え、グローバルに事業を成長させていくためには、経営の透明性の確保と組織内の公正性を追求することが重要と考えています。そのためにはさまざまなステークホルダーに対する責任を負っていることを認識し、適切な経営体制の維持とコンプライアンス最優先意識の浸透向上を行うことが必要であり、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2019 年度の重要な取り組み

- サステナビリティ推進のためのガバナンスの強化
- 経営基盤のさらなる強化を目的とした組織変更
- コンプライアンス最優先意識の強化

マネジメント手法

方針

TOYO TIRE は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレートガバナンス・コードの原則を適切に実践しています。株主の権利・平等性を確保し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、および対話に努め、そのための適切な情報開示と透明性の確保に取り組んでいます。取締役会においては、株主に対する説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、収益力の向上、資本効率の改善等を図る役割・責務を適切に実践しています。

また、理念において、常に社会のために正しい仕事を通じて役に立つことを判断基準の第一義に置き、公正な心で人と仕事に向き合い、公明正大に行動することを掲げています。その理念の体現に必要なコンプライアンスの強化の取り組みにおいて、誠実に事業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として「TOYO TIRE グループ企業行動憲章」を、そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIRE グループ行動基準」を定め、グループ全体への浸透を図っています。また国連グローバル・コンパクトの 10 原則を支持する「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」を策定し、公正性と透明性の確保に努めています。

「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」について、詳細は Web サイト (https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/anti-bribery_ja.pdf) をご参考ください。

目標

企業理念の浸透とコンプライアンスレベルの向上により、経営の透明性を高め、専門性の高い実効的なコーポレート・ガバナンスを目指します。

責任（2020 年 4 月現在）

コーポレート統括部門管掌執行役員

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制として、意思決定・監督機関である「取締役会」、執行の意思決定機関である「経営会議」、分野別の審議・協議機関である「各種専門委員会」、そして取締役会および取締役の職務執行の監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えています。

また、2020 年 2 月には取締役の人事・報酬等に関する取締役会の諮問機関として、「指名報酬委員会」を設置しました。そして 2020 年 3 月 27 日開催の第 104 回定時株主総会において、

社内取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権制度を導入することを決議しました。なお、当社は利益相反を適切に管理しています。当社が選任した社外取締役は一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ています。また取締役会に関して定期的に外部評価を実施することで、取締役会および各委員会の機能性と実効性を確保しています。

内部統制システム

会社法に基づき、内部統制システムの構築に関する基本方針を取締役会で決議し、体制の整備を図っています。基本方針については、経営環境の変化などに応じて毎年見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めています。

なお、当社グループの子会社および関係会社に対しては、相互にその独立性を尊重しつつ、グループとしての業績向上および事業繁栄を目指す上で、必要なガバナンスの強化を目的として「関係会社管理規定」を定め、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の効率化と管理の適正化を確保しています。

CSR の重点テーマにおけるガバナンス機関の役割

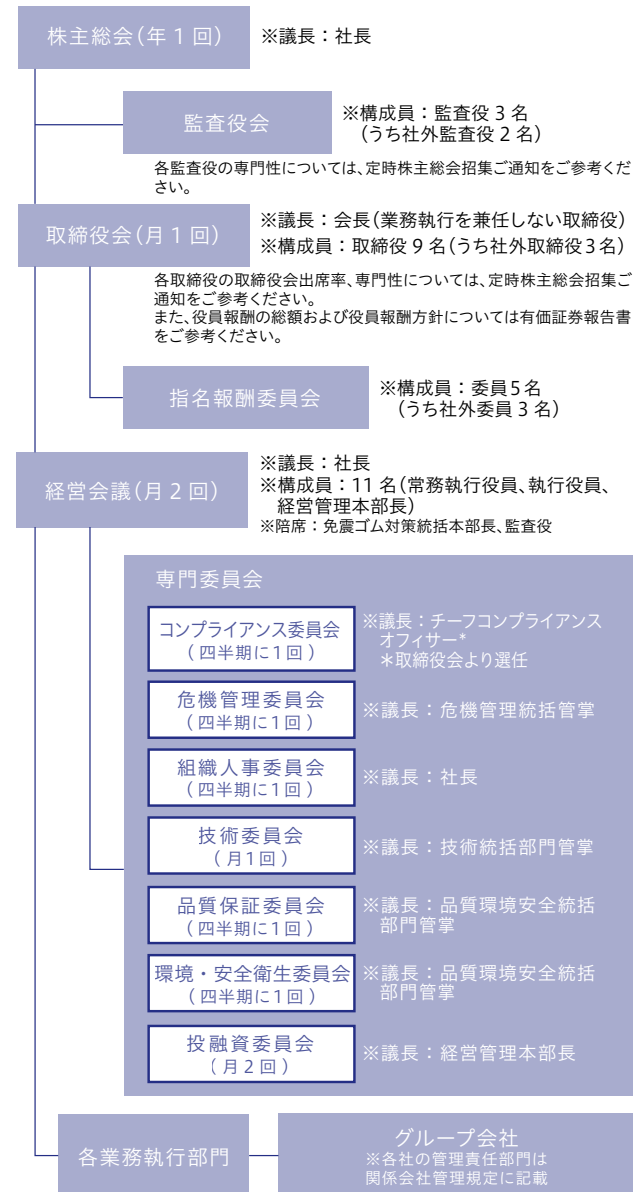
CSR の重点テーマに関する取り組みに対するガバナンスを強化するため、取締役会から業務執行に関する権限を委任された経営会議（議長：社長）が当社グループのサステナビリティマネジメントを推進する体制を構築しています。

当社グループの持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)および各重点テーマのインパクト、リスク、機会の特定と、アクションプラン(方向性、目標・ターゲット)の策定は、経営会議の承認のもと設置した全社横断型のワーキンググループ(WG)において議論し、コーポレート統括部門管掌執行役員がその内容を集約して、経営会議へ報告します。なお、WG で議論される各テーマのプロセスの有効性は経営会議報告時に審議、評価します。WG で策定した戦略、方針を、関係する専門委員会が事業計画に反映し、各業務執行部門における計画の進捗状況を経営会議で管理します。

各重点テーマの取り組み状況については CSR 報告書として年 1 回情報を開示しています。その内容については開示前に各重点テーマの責任者である各部門管掌の執行役員がレビューを行い、コーポレート統括部門管掌執行役員が最終承認を行います。

また、各重点テーマに関するステークホルダーとの協議は、関係する組織担当レベルが実施しており、協議の結果についてコーポレート統括部門管掌執行役員が集約し、必要に応じて随時全社で共有します。

〈ガバナンス構造〉(2020 年 4 月時点)



コンプライアンス推進体制

当社グループにおいて、当社社長がコンプライアンスを統括する責任者として、コンプライアンスを経営における最優先事項とし、コンプライアンス体制の整備および改善に努めています。

コンプライアンスの推進に関する協議・検討機関として、専門委員会の一つにコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスオフィサー制度のもと、チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)、コンプライアンスオフィサー(CO)およびコンプライアンスリーダー(CL)が主体となり、コンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンス事案(またはその疑い)が CO に報告されると直ちに調査対応する仕組みです。調査対応が図られ再発防止策まで実施された事案から社内公表されており、身近に同様の事案がないかの調査および事案の横展開、法令または社内ルールの再確認、同様の事案が発生した場合の対処方法および再発防止策の参考などに活用しています。

コーポレート・ガバナンス

理念の浸透

TOYO TIREは2017年1月1日付で、全ての役員および従業員が仕事の基軸とする新たな理念を制定し、全従業員への浸透施策を展開しています。

理念では、当社グループが大切にしていきたい思い、考えを「言葉」に示しています。

将来にわたって継承し続けていく大切な創業の精神として「社是」をその最上位概念として位置づけ、社会における自らの存在意義を「私たちの使命」として言葉で定義し、それを果たすために目指すべき企業像を「私たちのありたい姿」として明文化しました。そして、全ての役員・従業員が等しく大切にしていきたい考えの拠りどころとして「私たちの持つべき価値観」を定めました。

理念浸透施策として、各種社内研修の最初のプログラムとして理念講義を導入しています。また 2019 年度は役員・本部長向け、および部門長向けの研修を実施しました。部門長向け研修では、職場にビジョンや戦略を浸透させることの重要性を理解するためのケースワークのほか、各職場の理念浸透の取り組みを紹介し合うグループワークを行いました。研修を通じて他部署の状況や課題を共有でき、理念浸透への意識が高まる有意義な機会となりました。

理念制定から3年がたち、ようやく社内での理念に対する認知・理解の高まりを実感できるようになってきましたが、今後も意識せずとも理念を体現できている状態を目指し、浸透活動を推進します。

取締役会の取り組み

当社は、取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っています。2019年度は臨時も含め18回開催しました。また、社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、活発に議論を交わして、経営の監視・監督に努めています。

当社では、2017年度から、全取締役・監査役に対して、取締

役会の運営・構成・活動等に関する記名式アンケートを実施することにより、取締役会全体の実効性について分析および評価を行っています。公正性を担保するため、アンケートの集計と分析および評価は第三者に委託しております。第三者評価の結果を踏まえて、さらに取締役会の機能向上を図っていきます。

また、2020年2月19日付で、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行う取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しました。委員の半数以上は社外取締役とする指名報酬委員会の設置により、取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制を充実させていきます。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方については、コーポレート・ガバナンス報告書(Web サイト：https://www.toyotires.co.jp/ir/library/governance/)をご確認ください。

危機管理体制の強化

当社グループでは、「危機管理規程」に基づき、コーポレート統括部門管掌が危機管理統括として、危機事象ごとに設置した危機管理責任者以下、危機管理体制を統括します。主な危機事象については、平時における当社グループにとつての潜在的な危機事象の評価・分析および危機事象の発生可能性を低減するための活動と、有事における被害・損害を最小限に抑え速やかに事業を復旧するための活動を取り決め、管理します。

※対象とする危機事象：災害・事故、品質、購買、法令違反、情報管理、労務、免震ゴム問題

株主・投資家との対話

当社は、年1回株主総会を、四半期決算ごとに決算説明会を開催しています。通期および中間の決算発表時には、経営トップから機関投資家や証券アナリストの皆さまに、業績動向や将来の展望、事業環境や市場の動きをお伝えしています。決算発表

時以外にも、社長をはじめとするマネジメントクラスと機関投資家とのエンゲージメント機会を複数回設けました。また、機関投資家・証券アナリストの皆さまのそれぞれの関心事に対して、IR担当者がお答えするコミュニケーション機会（個別取材対応）も四半期ごとに設け、当社グループの経営に対する理解促進を図っています。さらに海外機関投資家の皆さまからの増加する要請に対しても、サイレント期間を除き個別取材の充実や、カンファレンスへの参加を通じて、積極に対応しています。

2019年度に当社 IR 担当者が対応した株主・投資家との対話機会は延べ 260 社 360 名以上ありました。また2019年8月に公表した当社グループの新たな成長戦略について、ボードメンバーによるスモールミーティングを2回開催し、機関投資家など延べ 22 社 25 名にご参加いただきました。株主・投資家からのご意見やご要望は、定期的に経営層および社内関連部門にフィードバックしています。

コンプライアンス

企業行動憲章と行動基準の浸透

TOYO TIREは、誠実に事業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として「TOYO TIRE グループ企業行動憲章」を、そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIRE グループ行動基準」を定めています。なお、日本以外の地域のグループ各社では行動基準を指針として、各国・地域の法令や慣習などの違いを踏まえた独自の行動基準を制定しています。

当社グループの役員・従業員一人ひとりがとるべき基本的な

行動を定めた「行動基準ハンドブック グローバル版」を世界共通版(日本語、英語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、中国語、タイ語、マレー語、ポルトガル語の9カ国語に対応)として新たに作成・配布し、グループ全体への浸透とコンプライアンス強化に取り組んでいます。

内部通報制度の運用

当社グループでは 2006 年度から内部通報制度を運用しています。日本国内の内部通報制度の窓口として「ホットライン相談窓口」を TOYO TIRE 株式会社監査部、社外弁護士事務所、社外専門会社に設置しており、従業員のみならず、お取引先も利用することが可能で、匿名による通報にも対応しています。また日本以外では各拠点で相談窓口の設置を進めています。

腐敗防止の取り組み

当社グループは 2019 年1月に「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」を、同年2月に「贈収賄防止規定」を制定し、それぞれ運用を開始しました。2019 年度は腐敗行為・贈収賄行為の防止に関する研修を行い、グローバル方針の浸透を行いました。また当社グループの関係会社全社に対して、腐敗行為および贈収賄行為のリスクに関するインタビューを実施しましたが、現時点でそれらの懸念事項は確認されませんでした。

当社グループは、健全な事業活動の基本として、公正性と透明性の確保に努めています。腐敗行為および贈収賄行為が発覚した場合、巨額の罰金や関係者の身柄の拘束だけではなく、取引中止や社会的制裁など企業価値を著しく毀損する危険性があることを認識し、腐敗行為・贈収賄行為の防止を企業の社会的責任の一つとして取り組みます。

TOPICS

新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する当社グループの対応

2019 年末から続く、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に対して、当社でも危機管理規程に則り、2020 年1月から緊急対策会議(2月からは緊急対策本部)を設置し、情報収集および対応方針の議論を重ね、対策の徹底に努めています。

当社グループは今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響に対して、従業員およびステークホルダーの皆さまの健康と安全の確保および雇用の維持を最優先とした対策を実施しています。

従業員や来社される方への感染予防策の徹底はもちろん、日本国内においては働き方改革の一環で進めてきた在宅勤務制度の運用を拡大し、管理部門を置く事業所については原則閉鎖を実施しました。

また TOYO TIRE 株式会社における 2021 年度新卒者採用活動は当初の予定通り継続的に実施しており、Web 説明会や Web 面談・面接を通じて就職希望者とのコミュニケーション機会を創出、確保しています。

TOPICS

2019 年度コンプライアンス意識調査結果

※回答率 88.2% (2018 年度 92.3%)

- ① コンプライアンスの推進活動の実施

この1年間にコンプライアンス意識向上の取り組みが1回以上行われた

97%
(2018 年度 96%)
- ② コンプライアンスの認知・理解度

コンプライアンスの意味について知っている

※TOYO TIRE のコンプライアンス：単に法令遵守ではなく、法令や社内ルールを守り、高い倫理意識を持って行動する

88%
(2018 年度 87%)
- ③ コンプライアンスの定着度

自身が業務を遂行するにあたって、コンプライアンスを意識している

93%
(2018 年度 94%)

担当者コメント

ここ数年における従業員のコンプライアンス意識は、安定的に高い水準を維持しています。その反面、「コンプライアンスとは法令と社内ルールを守るのみと思っている」、「業務の困り事を相談できない」とする回答も一定数あり、さらなる意識向上を目指すためには、今までと視点を変えた取り組みが必要となってきています。今回の結果を踏まえて、各職場と連携しながら活動内容の検討を進め、より深いコンプライアンス意識の浸透に取り組んでまいります。

TOYO TIRE 株式会社
コンプライアンス・リーガル本部
コンプライアンス推進部
川久保 利恵



2019年度CSR活動総括/外部有識者コメント

2019年度CSR活動総括

2019年度は、サステナビリティ推進ワーキンググループ(WG)として「TOYO TIREのSDGs」をテーマにグループ全社と直接対話し、TOYO TIREのサステナビリティ推進の考えや方向性について説明するとともに、各機能組織、グループ各社の取り組み状況や課題を共有しました。

これらの対話を通じて、私たちの事業活動が将来にわ

たって社会に及ぼすインパクトや、そこに生まれる企業価値に対する理解をさらに深めていくことの重要性が明らかになりました。2020年度も引き続き、文化や価値観の違いを前提として受け入れながら、サステナビリティ推進活動の理解浸透を進めてまいります。

SDGs WG リーダーコメント

2030年時点で当社グループが到達していなければならないと考える姿をゴールとして定めた「TOYO TIREのSDGs」を策定し、2019年、社内外に公表しました。当社は、3年前に会社の背骨とも言うべき「理念」を策定し直し、また、2019年度は社名を変更して自らの使命を改めて明らかにしました。この流れの中、グローバルにさまざまな関係者とともに事業を行っているという足元を見つめ、広く世界に目を向けて国際的な共通言語である国連のSDGsに賛同、これに資する自律的な行動項目を「TOYO TIREのSDGs」として掲げ、そのスタートラインにつきました。

技術開発や生産供給、営業販売だけではなく、原材料調達や採用、教育、ガバナンスに至る事業経営活動全てを「持続可能性」や

「共生」に照らして見つめ直し、それに資する行動を果たしていくという宣言は、75年にわたる当社の歴史から見ても、大変重く大きな意味合いを持っています。

立場の異なるさまざまな人たちと支え合い、将来世代へ世界を維持していくためには、「何をするのか」の先に「なぜ、するのか」が重要と考えます。従業員を含め、社会のためにも事業を行う関係者との基本理念を常に共有し、そして、協調していくことで一つひとつのゴールを実現していきます。



TOYO TIRE株式会社
経営基盤本部長
北川 治彦

外部有識者コメント

TOYO TIREグループは、2014年に策定された基本方針と7つの重点テーマをもとに段階的に取り組みを進め、真摯に継続的な開示を行っています。7つの重点テーマより「TOYO TIREのSDGs」を導き出し、2030年のあるべき姿として長期視点でも取り組みを発展させる意思を積極的に示しています。2017年度に抽出した優先課題である「気候変動」「人権・労働および腐敗防止」「持続可能な調達責任」を中心に、方針整備やデータ把握・拡充等の準備を丁寧に進めていると見受けられます。

今後は、「TOYO TIREのSDGs」の7つの重点テーマを実現する上での「優先課題」の位置づけを明確に示すとともに、重点テーマ1「製品・サービスの信頼と革新」をはじめ、各部門で強化されていく予定の具体的な取り組みや目標の全体像を体系的に示していくとよいでしょう。また優先課題に対する2020年の予定として本報告書内に言及されているTCFD対応検討や人権リスクチェック、持続可能なサプライチェーンマネジメントの推進など、中長期的かつ組織的に、

お取引先をはじめとしたステークホルダーとともに進めていく必要のある取り組みは、投資家の求めるESG情報開示に对应していくことにもつながります。ぜひ歩みを止めずに進めていただきたいと思います。

2020年は、2021年からの新中期経営計画策定の年とこのこと、「TOYO TIREのSDGs」で整理されているリスクの低減や機会の拡大に向けた取り組みは、新中計を支え、さらに強く連動するものとして位置づけられていくことになるでしょう。「TOYO TIREのSDGs」の活動計画の策定と併せて、重点テーマと価値創造の関係性を改めて整理し、2030年に向け、新中計の先を見据えた独自性あふれる価値創造ストーリーに近づけていくことを期待します。



株式会社イースクエア
代表取締役社長
本木 啓生 氏

【サステナビリティ推進活動の進捗状況】

ワーキンググループ(WG)	目 的	2019年度活動実績	2020年度活動予定
SDGs WG	国連 SDGsに貢献するTOYO TIREのSDGsの策定および達成	・TOYO TIREのSDGsの公表 ・グループ全社インタビュー（活動状況フォロー） ・SDGsの社内浸透（国内向け説明会）	・TOYO TIREのSDGs達成に向けた社内ターゲット・活動計画の作成 ・グループ全社インタビュー（活動状況フォロー） ・SDGsの社内浸透（浸透ツールの制作・展開、階層別研修）
環境WG	新たなビジネスリスク・機会である気候変動への対応	・CDP回答への評価結果の分析 ・情報開示内容の充実 ・グループ全社インタビュー（活動状況フォロー） ・地球環境憲章の改定議論 ・操業地域における水リスク分析評価	・情報開示内容の充実（第三者検証結果の公表、TCFDへの対応検討） ・グループ全社インタビュー（活動状況フォロー） ・地球環境憲章の改定 ・地球環境行動計画の改定（気候変動戦略の策定）
人権・労働WG	新たなビジネスリスク・機会である人権、腐敗行為への対応	・人権・労働方針、腐敗防止方針の公表 ・上記方針の社内浸透（研修、中国語翻訳） ・グループ全社インタビュー（活動状況フォロー） ・社内向け人権に関するトップメッセージのグローバル発信	・人権・労働方針、腐敗防止方針の社内浸透（研修） ・リスクチェックシート作成 ・グループ全社インタビュー（リスクチェック、活動状況フォロー） ・社内向け人権に関するトップメッセージのグローバル発信
サプライチェーンWG	持続可能な調達責任への対応	・改定CSR調達ガイドライン（天然ゴムの持続可能な調達方針）の公表 ・上記方針の社内浸透（国内担当者向け説明会） ・上記方針の社外浸透（国内サプライヤー向け説明会、海外天然ゴムサプライヤー向け通知） ・GPSNR会員企業としての活動	・改定CSR調達ガイドライン（天然ゴムの持続可能な調達方針）の中国語翻訳 ・サプライヤー向け自主点検チェックシートの改定 ・上記チェックシートを用いたサプライヤーとのコミュニケーション ・GPSNR会員企業としての活動

外部有識者コメントを受けて

本木様から当社の「CSR報告書2020」について大変貴重なご意見とアドバイスをいただき、ありがとうございました。当社は新成長戦略を昨年公表しておりますが、個々の戦略実現に向けた基盤強化としてサステナビリティ（危機管理体制・ガバナンス体制の強化、働き方改革、人材開発、ブランディング強化など）への取り組みを進めてまいります。

サステナビリティを推進する上では、事業継続との適切な両立、全従業員・全関係者を巻き込んだ取り組み、多様性への配慮が重要であると痛感しております。本年は感染症リスク対応として、従業員、ステークホルダーの安全確保のため生産拠点、物流拠点以外の事業所・事務所を閉鎖し、在宅勤務の中での事業継続を図りました。コロナ禍の中でそれぞれに状況・環境の異なる世界各国の種々取引先様との調整、育児・介護など異なる事情がある従業員への対応、新入社員をはじめとする若手従業員の

在宅勤務下での育成・教育、働き方改革・人材多様化の推進といった様々な課題も浮き彫りになり、正に危機の中で持続可能な事業継続という課題に正面から取り組むことになりました。この貴重な経験を生かし、当社はサステナビリティをあらゆる環境下で達成できるより一層柔軟な体制を目指してまいります。事業の中で「TOYO TIREのSDGs」を達成することにより、社会に対して独自の価値（差別化された存在感）を提供してまいります。本木様にご指摘いただいたように新中計の先を見据え、成長戦略と合致した、独自性にあふれた当社の価値創造ストーリーを示していきたいと考えております。



TOYO TIRE株式会社
取締役 執行役員
コーポレート統括部門管掌
笹森 建彦